



Title	「中欧」の理念とドイツ・ナショナリズム（1） - フリードリヒ・ナウマン『中欧論』の研究 -
Author(s)	板橋, 拓己
Citation	北大法学論集, 55(6), 474-429
Issue Date	2005-03-18
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/15339
Type	bulletin (article)
File Information	55(6)_p474-429.pdf



[Instructions for use](#)

「中欧」の理念とドイツ・ナショナリズム(1)

——フリードリヒ・ナウマン『中欧論』の研究——

板橋拓己

目次

はじめに

第一章 フリードリヒ・ナウマンと「中欧」

第一節 ナウマン『中欧論』の位置と意義

第二節 ナウマンという人物

第三節 第一次大戦以前のナウマンにおけるナショナリズムと二重君主国観

第四節 『中欧論』の成立過程

第二章 ナウマン『中欧論』の射程

第一節 「戦争の果実」としての「中欧」

第二節 ナウマンの戦後国際秩序認識
—ドイツの世界強国への道としての「中欧」—

第三節 「中欧」構想の実現に向けて

(a) 宗派とナショナリティの問題

(b) ドイツ的資本主義と「中欧経済folk」の形成

(以上、本号)

(c) 統合の手法

第四節 「中欧史」の構築 —ナウマンと歴史の問題—

第五節 その後のナウマンによる中欧の展開と拡大
—『ブルガリアと中欧』を中心に—

第六節 小括

第三章 『中欧論』の反響

第一節 反響の理由

- 第二節 反響の諸相
- 第三節 小括
- おわりに

はじめに

「中欧 (Mitteleuropa)」は問題をはらむ概念である。それは、純粹に地理的な用語ではなく、高度に歴史的・政治的な概念であり、19世紀初頭から現代に至るまでのドイツ史における一つの「キー概念」¹である。ドイツ史の重要な転換点には、常にそれが重要なテーマとして浮かび上がってくる。しかし、この概念は往々にしてドイツ帝国主義の正当化イデオロギーとみなされ、さらにナチスの「生存圏 (Lebensraum)」構想と重ね合わせられたために、1945年以降には一種のタブーとして政治的議論の場からは消滅していた²。

ところが、1980年代から「中欧」をめぐる議論は復活する。その契機は、チェコスロヴァキア出身のミラン・クンデラやハンガリー出身のコンラード・ジェルジら「東欧」出身の反体制知識人たちによる発言であった³。彼らの議論は「中欧」という理念による東西分断の告発、「東」と「西」への二重の告発であった。また、もう一つの「中欧」復活の背景として、NATOの二重決議をめぐる議論に端を発する、80年代前半の西ドイツにおける平和運動がある。この平和運動は「中欧」という概念を「中立」に結び付けていた。この頃から、ヨーロッパの言論界で「中欧」をめぐる熱心に議論されるようになったので

¹ Jörg Brechtfeld, *Mitteleuropa and German Politics: 1848 to the Present*, Basingstoke, Macmillan, 1996, p.1.

² Timothy Garton Ash, *The Uses of Adversity: Essays on the Fate of Central Europe*, New York, Random House, 1989, p.179.

³ Milan Kundera, "Un Occident kidnappé ou la tragédie de l'Europe centrale", *Le Débat*, novembre 1983 (英訳 "The Central European Tragedy", *The New York Review of Books*, 26 April 1984; 邦訳「誘拐された西欧—あるいは中央ヨーロッパの悲劇」里見達郎訳『ユリイカ』1991年2月号、62-79頁)。Konrad György, "Der Traum von Mitteleuropa", *Wiener Journal*, Nr.45, Juni 1984。これらの議論は Erhard Busek und Gerhard Wilflinger (Hg.), *Aufbruch nach Mitteleuropa: Rekonstruktion eines versunkenen Kontinents* (Wien, Edition Atelier, 1986) に収められている。

ある⁴。

さらに、ドイツ再統一、ヨーロッパにおける冷戦構造の消滅、そしてEUの東方拡大といった一連の事情によって、「中欧」への注目が一層高まった。89/90年以降の背景としては、再統一を成し遂げたドイツの自己意識の一つとして「中欧」が持ち出されたこと、体制転換を果たしたかつての「東欧」諸国間の地域協力の組織象徴として「中欧 (Central Europe)」が用いられたこと⁵、EUの東方拡大と平行して、過去の「中欧」構想を地域統合の一つの前史とみなす考えが出てきたことなどが挙げられる⁶。

このような議論の中で浮き彫りになったのは、「中欧」という概念が抱える曖昧さ・両義性である⁷。そもそも「中欧」がどの地域を指すかということについては論者によって様々であり、「中欧」を地理的に明確に定義することは不可能である⁸。また、それは一方で、多文化・多言語のユートピアの可能性

⁴ 80年代の「中欧」をめぐる議論については以下を参照。Rudolf Jaworski, “Die aktuelle Mitteleuropadiskussion in historischer Perspektive”, *Historische Zeitschrift*, Bd.247, 1988, S.529-550; Brechtefeld, op.cit., pp.74-87. また、80年代の議論が、決して過去の議論と断絶していたわけではなく、第二次世界大戦以前の言説の刻印を帯びながら展開されたことが重要である。cf. Peter Bugge, “The Use of the Middle: *Mitteleuropa* vs. *Střední Evropa*”, *European Review of History*, vol.6, no.1, 1999, pp.15-34.

⁵ この点についてはさしあたり、羽場久混子『拡大するヨーロッパ-中欧の模索』岩波書店、1998年を参照。なお、この場合ドイツ語の *Mitteleuropa* は大抵用いられない。

⁶ こうした議論の簡潔な総括として、戸澤英典「中東欧 EU 加盟の世界史的意味」『海外事情』2003年10月号、53-63頁を参照。

⁷ cf. Jacques Le Rider, *La Mitteleuropa*, 2e édition corrigée, Paris, Presses Universitaires de France, 1996 (1re édition, 1994) (田口晃・板橋訳『中欧論：帝国からEUへ』白水社、2004年)、特に第一章 (pp.3-16, 邦訳7-21頁); Steffen Höhne, “Mitteleuropa: Zur konzeptuellen Karriere eines kulturpolitischen Begriffs”, *Bohemia*, Heft41/2, 2000, S.279-294.

⁸ この概念の意味論史を研究したル・リデーは「中欧」を「伸縮する空間」と表現している。cf. Le Rider, op.cit., p.3 (邦訳7頁)。なお、「中欧」の具体的な地理的表現としては、最小のものとして、ロシアとフランスの間、ライン、ドナウ、ヴィスワ川の間、最大のものとして、「ノールカップからバグダッドまで」といった例が挙げられる。また「中欧」は、「中間ヨーロッパ (*Zwischen-*

を触発するが、同時に脅威も喚起する。ユートピアといった場合に想起されるのは、神聖ローマ帝国やハプスブルク帝国の追憶に基づいた、「ドイツ人を包含するが、ドイツ文化に還元しえないトランスナショナルなカルチャー」である⁹。他方、脅威の原因は、言うまでもなく汎ゲルマン主義の痕跡であり、「ドイツのヘゲモニーのための政治的プログラム」という想起のされ方である¹⁰。さらに「中欧」は、政治・経済・文化など多様な次元で語られる¹¹。「中欧」理念研究の先駆者であるマイヤーは、「中欧」が「語義の混乱状態 (state of semantic confusion)」にあると述べたが¹²、現代にもそれは妥当する。

さて、この「中欧」概念についての学術的研究は、マイヤーのようなパイオニア的著作¹³を除いて、1980年頃までほとんど存在しなかった。他方、ドイツ

europa)」「東中欧 (Ostmitteleuropa)」「中央ヨーロッパ (Zentraleuropa)」などの他の言葉とも競合した。「中欧」概念と地理学・地政学との関係についての大まかな通史として以下の文献がある。Hans-Dietrich Schultz and Wolfgang Natter, "Imaging Mitteleuropa: Conceptualisations of 'Its' Space In and Outside German Geography", *European Review of History*, vol.10, no.2, 2003, pp.273-292.

⁹ いわゆる「ハプスブルク神話」もこれに属するといえる。「ハプスブルク神話」については、クラウディオ・マグリス『オーストリア文学とハプスブルク神話』鈴木隆雄他訳、書肆風の薔薇、1990年（原著は1963年）を参照。

¹⁰ Peter M.R. Stirk (ed.), *Mitteleuropa: History and Prospects*, Edinburgh, Edinburgh U.P., 1994, p.xif. (以下 Stirk (ed.), *Mitteleuropa* と略)

¹¹ 例えば、文化的な次元では共通の価値・伝統・歴史を示唆する「共同体 (Gemeinschaft)」の理念として、経済的次元では関税同盟や共通市場の計画として、政治的次元では共同の安全保障や、さらには「中欧連邦」などの政治的構想として、「中欧」は用いられる。cf. Brechtefeld, op.cit., p.8.

¹² Henry Cord Meyer, *Mitteleuropa: In German Thought and Action 1815-1945*, The Hague, Nijhoff, 1955, p.3. (以下 Meyer, *Mitteleuropa* と略)

¹³ Meyer, *Mitteleuropa*; Jacques Droz, *L'Europe centrale: Évolution historique de l'idée de "Mitteleuropa"*, Paris, Payot, 1960. 両著作ともドイツにおける中欧構想を1945年まで通史的に辿った研究である。特にマイヤーの研究は、豊富な史料とインタビューに基づいており、その出版年（1955年）にもかかわらず、未だにこのテーマの最重要文献である。しかしマイヤーは、ナチズムや汎ゲルマン主義と「中欧」理念とを区別しようとするあまり、少々「中欧」を理想的に描きすぎるきらいがある。また、マイヤーの著作がフィッシャー論争以前であるということにも注意する必要がある。マイヤーの著作に関しては邦語の書評がある。西川正雄「H・コード・マイヤー著『中欧 (1815-1945)：ドイツの思想

帝国主義研究やナチズム研究の中で、ドイツの領土的野心を正当化するイデオロギーとして「中欧」概念は取り上げられてきた。著名なものでは、フィッシャーの『世界強国への道』が挙げられよう¹⁴。しかし1980年代以降は、前述の事情により、「中欧」概念研究が飛躍的に増加する。また、これと平行して、ハプスブルク帝国の再評価もおこなわれた（「諸民族の牢獄」から「多民族共存の実験」場へ）¹⁵。そのため、ドイツのみならず、中東欧諸国の視点からの研究も増加し¹⁶、さらにEUの東方拡大と平行して、ヨーロッパ統合史の中に「中欧」の概念を位置付けようとする研究も現れている^{17 18}。

と行動における』、『史学雑誌』第68編第6号、1959年、91-99頁。

¹⁴ Fritz Fischer, *Griff nach der Weltmacht: Die Kriegszielpolitik des kaiserlichen Deutschland 1914/18*, Sonderausgabe, Düsseldorf, Droste, 1967 (村瀬興雄監訳『世界強国への道—ドイツの挑戦、1914-1918年—』全2巻、岩波書店、1972/1983年)。フィッシャー論争が「中欧」イメージに与えた影響は大きい。ここでは、ドイツの支配層や知識人たちが、中央ヨーロッパにおけるドイツの覇権を「連続的に」及び「一貫して」追求したことがフィッシャーらによって主張され、「中欧」構想もその一環と位置付けられた。

¹⁵ 例えば、大津留厚『ハプスブルクの実験：多文化共存を目指して』中公新書、1995年。

¹⁶ 例えば、Gábor Erbödy (Hg.), *Mitteleuropa: Politische Kultur und europäische Einigung*, Baden-Baden, Nomos Verlagsgesellschaft, 2003 ; Richard G. Plaschka u.a. (Hg.), *Mitteleuropa-Konzeptionen in der ersten Hälfte des 20. Jahrhunderts*, Wien, Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, 1995; Stirk (ed.), *Mitteleuropa* (1994); *Revue Germanique Internationale 1/1994: Europe centrale Mitteleuropa*, Paris, Presses Universitaires de France, 1994 などの論文集に収録されているテーマの多様さを見よ。また、雑誌 *Bohemia* や *European Review of History* の中欧特集号 (*Bohemia*, Heft41/2, 2000; *ERH*, vol.6, no.1, 1999) に所収の諸論文も参照。

¹⁷ 例えば、Peter M.R.Stirk, *A History of European Integration since 1914*, London, Pinter, 1996 (以下 Stirk, *European Integration* と略) ; Michael Gehler, *Europa*, Frankfurt a/M, Fischer, 2002.

¹⁸ このような議論を受け、日本でも「中欧」に対する関心が高まった。「中欧」論にいち早く注目し、日本に精力的に紹介した論者として加藤雅彦氏がいる。さしあたり次の著作を参照。加藤雅彦『中欧の復活—「ベルリンの壁」のあとに』日本放送出版協会、1990年。「外交空間」(対外政策の基礎となる認識枠組)という分析視角から「中欧」を扱ったものとして、高橋進「ドイツ外交の現在

このように多様な視角から検討が進みつつある「中欧」概念であるが、そこで陰に陽に問題の中心として存在していたのがドイツであった。従って、この「中欧」の概念をドイツ史の観点から歴史的に捉え返すこと、さらに、「中欧」概念をドイツのナショナル・アイデンティティに関わる問題として研究することは、重要な意義を持つはずである。

しかし他方で、ドイツ・ナショナリズムと「中欧」（もしくは「東欧」「東方」との関係といった題材は、戦後の研究ではあまり積極的に扱われて来なかった。その理由としては、ナショナリズム研究自体の問題点（国民国家中心視点）も指摘できるが、さらに重要な点として、ドイツ固有の二つの（相互に絡み合う）大きな問題が挙げられる。

第一に、1945年以降ドイツのナショナリズム研究は、当然のことではあるが、常にナチズムを意識せざるを得ないものとなった。つまり、なぜナチズムのようなものを生み出してしまったのか研究の焦点となったのである。また、ナチスによる暴力的なオーストリアの「合邦（Anschluß）」や東中部ヨーロッパにおける「生存圏」構築の試みは、ドイツ・ナショナリズムにおける「東方」「中欧」のタブー化をもたらした。

第二に、冷戦という同時代的な現実政治の進行も、ドイツ・ナショナリズムの問題に深く影響を及ぼした。アデナウアーに代表されるように、西ドイツ政府が戦後推進した「西側結合（Westbindung）」は、同時に、「中欧」「東欧」への眼差しの閉却ももたらした¹⁹。このことはドイツの歴史研究にも影響を与え

—『外交空間』試論—鴨武彦編集『講座・世紀間の世界政治 第5巻 パワー・ポリティクスの変容—リアリズムとの葛藤』日本評論社、1994年、13-68頁。高橋論文の議論を継承して、戦後オーストリアの「外交空間」について「中欧」論を軸に分析したものとして、網谷龍介「オーストリアの『外交空間』とEU—『中欧』と『ヨーロッパ』の狭間で—」高橋和夫編『国際関係論とは何か—多様化する「場」と「主体」』法律文化社、1998年、203-224頁。第一次大戦前の「中欧」構想を概観したものとして、守屋治善「第一次世界大戦前のドイツにおける『中欧』構想」『地域文化研究』第3号、1998年、75-83頁。また、ドイツ統一や東欧革命によって、「中欧」に関する様々な啓蒙書が翻訳、出版された。代表的なものとして、ジャック・ルブニク『「中央ヨーロッパ」を求めて：東欧革命の根源を探る』浦田誠親訳、時事通信社、1990年。

¹⁹「西側結合」とそれが引き起こした問題については、川合全弘『再統一ドイツのナショナリズム：西側結合と過去の克服をめぐる』ミネルヴァ書房、2003年、特に第1章「89年世代による西側結合の批判」（27-52頁）を参照。

ている。例えば、歴史学界を席卷した「特有の道 (Sonderweg)」論争は、比較史の議論であると同時に、ドイツの「西欧」に対する意識を問題にした議論であった²⁰。また、冷戦を背景としたヨーロッパ統合の進展を反映し、ドイツと西欧との共通の歴史が模索されたりもした²¹。

よって、ドイツ史及びドイツ・ナショナリズムと「東方」「中欧」との関わりといった問題は、80年代以降、とりわけ冷戦終結とドイツ再統一によって改めて提出されたものといえる。90年代を通して、ドイツと東中部ヨーロッパとの関係を論じた歴史書²²や、ドイツがヨーロッパの中心に位置することに関連する諸問題を扱った書物²³が数多く出版された。そして、その中で「中欧」という概念が、アカデミズムにおいても、ジャーナリズムにおいても、注目を集めたのである。但し、80年代・90年代における議論は、往々にしてそれ自体政治的な刻印を帯びており、いくつかの研究を除いて、冷静な議論がなされてきたとは言いがたい。そのような過熱した議論が漸く収まったかに思える現在、求められているのは、「中欧」概念とドイツとの関わりを史的文脈の中で冷静に考察するような姿勢なのである²⁴。

²⁰ 松本彰「＜ヨーロッパの中のドイツ＞意識の歴史的展開－対西欧・中欧・対南欧」『西洋史研究』第28号、1999年、93-102頁、特に93-95頁を参照。

²¹ 以上の議論は一般的な傾向を指摘したものである。

²² 代表的なものとして、東方ドイツ人の歴史を扱った Lothar Dralle, *Die Deutschen in Ostmittel- und Osteuropa: ein Jahrtausend europäischer Geschichte*, Darmstadt, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 1991.

²³ 例えば、1986年に出版されたカール・シュレーゲルの『中心は東方にあり：ドイツ人と失われた東方、そして中欧』(Karl Schlögel, *Die Mitte liegt ostwärts: Die Deutschen, der verlorene Osten und Mitteleuropa*, Berlin, Corso bei Siedler) は、「ドイツ人はヨーロッパの中心に住んでいる」という書き出しで始まり、「中欧」を「我々の頭の中の東西二分法思考に対する挑戦」として理解するものであった。この著作は、今世紀に入っても、新しい論文を付した増補版 (München/Wien, Carl Hanser Verlag, 2002) が出版されている。

なお、このドイツが中心に位置するという議論が引き起こした論争と、その政治性については、ヴォルフガング・ヴィッパーマン『ドイツ戦争責任論争：ドイツ「再」統一とナチズムの「過去」』増谷英樹訳者代表、未来社、1999年（原著は1997年）の特に第2章「『悲劇的な中間位置』か？－ドイツの地理的位置による免責」(64-103頁)を参照。

²⁴ なお、ドイツ・ナショナリズムと「東方」の問題は、近年の日本における

本稿は、「中欧」概念とドイツ・ナショナリズムとの関係を歴史的に考察するのにも最も適切と考えられる、フリードリヒ・ナウマンの『中欧論』（1915年）を取り上げる。言うまでもなくナウマンとは、ドイツ第二帝政期における重要な政治家の一人であるが、それに留まらず、彼は第一次世界大戦中に『中欧論』によって中央ヨーロッパの統合を唱え、「中欧」という概念の普及に最も貢献した人物でもある。本稿は、「中欧」概念についての最重要テキストであるナウマンの『中欧論』を、その成立過程や展開も視野に入れながら包括的に検討し、彼の「中欧」理念がドイツ・ナショナリズムとどう交錯していたかを解明する。さらに、ナウマンの『中欧論』に寄せられた多大な反響を考察することによって、彼の「中欧」理念の特質を浮き彫りにすると共に、それが「中欧」

ドイツ研究でも重視されるようになった。例えば以下のような研究がある。伊藤定良『ドイツの長い19世紀：ドイツ人・ポーランド人・ユダヤ人』青木書店、2002年；植村和秀『「ドイツ」概念と近代的ネーション意識—その齟齬と変容をめぐって—』『産大法学』第31巻第1号、1997年、1-31頁；同上「ドイツと東欧—散在と混住の少数民族問題」木村雅昭・廣岡正久編『国家と民族を問うおす』ミネルヴァ書房、1999年、39-59頁；蔭山宏『「植民都市」ベルリンの転変—＜ドイツと東方＞問題の一面—』鷺見誠一・蔭山宏編『近代国家の再検討』慶応義塾大学出版会、1998年、203-227頁；今野元『マックス・ヴェーバーとポーランド問題：ヴィルヘルム期ドイツ・ナショナリズム研究序説』東京大学出版会、2003年；杉原達『オリエントへの道：ドイツ帝国主義の社会史』藤原書店、1990年；同上「ドイツにおける帝国意識—世紀転換期のオリエントとの関係を中心に—」北川勝彦・平田雅博編『帝国意識の解剖学』世界思想社、1999年、115-144頁；野田宣雄「ドイツ人の歴史の重荷—ドイツ＝東欧関係を中心に—」『法学論叢』第134巻第3・4号、1994年、26-54頁；同上「国民国家から帝国へ」野田宣雄編著『よみがえる帝国：ドイツ史とポスト国民国家』ミネルヴァ書房、1998年、9-41頁；松本彰、前掲論文。

但し、伊藤、植村、今野の三氏の研究が対象としているのは、ドイツと「東方」「東欧」との関係、特にポーランド人問題であり、理念としての「中欧」は殆ど登場しない。また、杉原氏が扱っているのはパレスチナ入植問題やアナトリア＝バグダード鉄道建設問題である。そして、蔭山氏、野田氏、松本氏の論考には「中欧」への言及が見られるものの、立ち入った考察がなされているわけではない。筆者は、上記の研究が非常に重要な意義を持っていると認識しているが、ドイツのナショナル・アイデンティティを考察する際に、さらに理念としての「中欧」にも目を向けるべきであると考えている。

概念とドイツ・ナショナリズムに有した意味を明らかにする。そして、以上の考察を通して、ドイツ・ナショナリズムと「中欧」というリージョナルな概念との関係にも触れることにしたい。

以下本稿の構成を述べる。

まず第一章では、ナウマンの『中欧論』の意義について述べた後（第一節）、ナウマンの経歴を簡単に紹介する（第二節）。また、「中欧」がナウマンの経歴と政治思想の中でどのような位置を占めているのかを確認するため、第一次大戦以前のナウマンの政治思想について必要な限りで検討する（第三節）。そして、第一次世界大戦勃発以降のナウマンを追い、如何にして彼が「中欧」の必要性を認識するようになったかを跡付ける（第四節）。

第二章では、ナウマンの『中欧論』が包括的に検討される。まず、ナウマンの「中欧」が、第一次世界大戦の産物であるということを示す（第一節）。次に、彼の構想がどのような国際秩序観に裏付けられたものであったかを考察する（第二節）。そして、ナウマンが「中欧」を具体的にどのように構築しようとしたかを検討する（第三節）。さらに、「中欧」という共同体を支えるためにナウマンが必要とした、新しい歴史意識を形成する試みにも注目する（第四節）。第五節では、『中欧論』以後のナウマンによる「中欧」のさらなる展開と「拡大」についての分析がなされる。

第三章では、ナウマンの『中欧論』に寄せられた多大な反響について考察する。ここでは、なぜナウマンの『中欧論』が影響力をもちえたか（第一節）、そして、中央ヨーロッパに存在する各ナショナリティに『中欧論』がどのように受容されたか（第二節）が説明される²⁵。

第一章 フリードリヒ・ナウマンと「中欧」

第一節 ナウマン『中欧論』の位置と意義

牧師からキリスト教社会主義者として政治の世界へ進み、さらに自由主義者・熱烈なナショナリストとしてヴェルヘルム時代に活躍した政治家フリード

²⁵ なお、以下において〔 〕で括られた語句は筆者による補足である。また、引用文中の傍点も筆者によるものである。

リヒ・ナウマン（Josef Friedrich Naumann: 1860-1919）は、1915年に『中欧論』（*Mitteleuropa*）を出版し、中央ヨーロッパの統合を唱えた。そして、その著書が第一次世界大戦中のドイツで爆発的なベストセラーとなったことは良く知られている²⁶。

²⁶ ここでナウマンに関する基本的な文献を挙げておく。

ナウマンの主要な著作は、公刊された著作集に収められている。この著作集はテーマ別に編まれている。Friedrich Naumann, *Werke*, 6.Bde., Köln/Opladen, Westdeutscher Verlag, 1964-1969. 中欧論については、Bd.4, *Schriften zur Parteienwesen und zum Mitteleuropaproblem*, Bearbeitet von Thomas Nipperdey und Wolfgang Schieder, 1966 を、第一次大戦期については Bd.5, *Schriften zur Tagespolitik*, Bearbeitet von Alfred Milatz, 1967, S.525-653 の“*Schriften aus der Krieges- und Revolutionszeit*”を参照した。本稿では、ナウマンの著作については基本的にこの著作集を使用し、必要な限りで若干の史料を補足した。以下、この著作集については *Werke* と記し、その後に巻数、ページ数を記すことにする。

ビブリオグラフィとしては、ナウマンの著作・論文と、1956年までのナウマンに関する文献を集めた以下のものが有用である。Alfred Milatz, *Friedrich-Naumann-Bibliographie*, Düsseldorf, Droste, 1957（以下 Milatz, *Bibliographie* と略）。但し、これは必ずしも網羅的なものではないことが近年の研究によって判明している。

ナウマンの伝記はいくつか存在するが、テオドール・ホイスによるものが質量共に群を抜いている。Theodor Heuss, *Friedrich Naumann: Der Mann, Das Werk, Die Zeit*, Zweite, Neubearbeitete Aufl., Stuttgart/Tübingen, Rainer Wunderlich Verlag Hermann Leins, 1949 (Erste Aufl. 1937)（以下 Heuss, *Naumann* と略）。

ナウマンを対象とした研究は、特に本国ドイツにおいて数が多く、かつテーマも多岐にわたっており、筆者はそのほんの一部に眼を通したに過ぎない。ここでは、最近出版された、ナウマンの多様な側面をテーマ別に研究した論文集を挙げるにとどめる。Rüdiger vom Bruch (Hg.), *Friedrich Naumann in seiner Zeit*, Berlin/New York, Walter de Gruyter, 2000. 特にその中の論文 Jürgen Frölich, “Friedrich Naumanns “Mitteleuropa”: Ein Buch, seine Umstände und seine Folgen” (S.245-267) は、叙述のバランスが取れており、非常に参考となった。

日本におけるナウマン研究は散発的に行われてきた。比較的まとまったナウマン研究を行ったのは三宅正樹氏と近藤潤三氏である。ここでは両氏の論文のみを挙げ、他の研究は割愛させていただく。三宅正樹「フリードリッヒ・ナウマンとその時代—ワイマール・デモクラシー成立前史—」『史林』第41巻第5号、1958年、42-58頁；同上「フリードリッヒ・ナウマンと大衆社会—現代ドイツの政治的諸問題—」『思想』第410号、1958年、45-58頁；同上「世界政策

まず本節では、「中欧」をめぐる議論におけるナウマンの位置と意義、つまり、なぜナウマンの『中欧論』を取り上げるのか?という問いに答えてみたい。

「中欧」という言葉が日常ドイツ語の語彙に含まれるようになったのはようやく第一次大戦の頃であり、この語を広く人口に膾炙させたのは当のナウマンの『中欧論』であった²⁷。そして、ナウマン以降「中央ヨーロッパをめぐる議論は否応なしに1915年の『中欧論』に立ち戻らざるを得なくなった」²⁸のである。実際、現在でも「中欧」という言葉はナウマンとセットになって登場してくることが多い。つまり、ナウマンの『中欧論』は「中欧」をめぐる言説の起点・引照点としての性格を持ち、「中欧」というリージョナルな言説編成に対して最も強いインパクトを与えてきたのである。それ故、ナウマンの『中欧論』そのものに立ち戻って、それを読み解き、当時の議論を検討することは、議論

と中欧理念—F・ナウマンとドイツの政治—日本政治学会編『年報政治学 1961：現代世界の開幕』岩波書店、1961年、37-56頁；近藤潤三「フリードリッヒ・ナウマンのキリスト教社会主義思想（一）—その形成・展開と国民社会主義への移行—」『社会科学論集』第18号、1979年、21-128頁；同上「フリードリッヒ・ナウマンにおけるキリスト教と政治（一）／（二）」『法政論叢』第16巻、1980年、109-140頁／『社会科学論集』第20号、1981年、61-105頁；同上「フリードリッヒ・ナウマンの国民社会主義思想—ヴィルヘルム期ドイツの思想的—断面（一）／（二）」『社会科学論集』第20巻、129-200頁／第21巻、47-154頁、1981年。

²⁷ 篠原琢氏によると、19世紀にはチェコ語やドイツ語の代表的な辞書の中に「中欧」という見出し語は見つからず、第一次大戦後によく現れるという。また、マイヤーによると、フランス語や英語の辞書に“Mitteleuropa”という見出し語が載るようになったのも戦間期である。これらはいずれもナウマンの『中欧論』によるところが大きいと思われ、両者もそれを確認している。篠原琢「中央ヨーロッパ：その高度な政治性」『地理』第41巻第5号、1996年、40-41頁；Meyer, *Mitteleuropa*, p.5.

また、この第一次大戦期に、中欧論の「系譜」が知識人に意識され始めたと考えられる。例えば、ナウマンの盟友イエック (Ernst Jäckh) が編集した戦時パンフレット集の中に『「中欧」：ライプニッツから、リスト、フランツ、プランク、ラガルドを経て、ナウマンまで』という題名の本が出版されている。vgl. Jacques Stern, “Mitteleuropa”: *Von Leibnitz bis Naumann über List und Frantz, Planck und Lagarde*, Stuttgart/Berlin, Deutsche Verlags Anstalt, 1917.

²⁸ Le Rider, op.cit., p.5 (邦訳9頁).

の出発点として不可欠となる。

従来のドイツ史研究において、ナウマンの『中欧論』は頻繁に言及されながらも、詳細に検討されることは稀であった。第二次大戦後の「中欧」のタブー化によって、ナウマンの『中欧論』も圧倒的にネガティブなイメージを付与され²⁹、真剣な学問的対象として取り上げることが憚られたからであろう。

勿論、研究は皆無ではないが³⁰、従来の研究は断片的な分析の域を出ておら

²⁹ 第二次大戦後におけるナウマン『中欧論』の受容のされ方については、Frölich, a.a.O., S.246f. を参照。フレリヒによると、第二次大戦後のネガティブな評価において常に引き合いに出されたのは「〔ナウマンの『中欧論』は〕客観的には、戦争中のドイツで生じた最大の併合計画であった」というアルトゥール・ローゼンベルクが1928年に下した評価である。vgl. Arthur Rosenberg, *Entstehung und Geschichte der Weimarer Republik*, hrsg. von Kurt Kersten, Frankfurt a/M, Europäische Verlagsanstalt, 1955, S.108（足利末男訳『ヴァイマル共和国成立史：1871-1918』みすず書房、1969年、107-108頁）。多くのネガティブな評価を前にして、ホイスは「史料も読まず、時局的なコメントを書き散らす、取るに足らないリテラータンたち」のために『中欧論』が誤って「ドイツ帝国主義の入門書」とされてしまったと嘆いている。vgl. Frölich, a.a.O., S.247.

³⁰ ここで網羅的に挙げることはしない。「はじめに」で挙げた研究の多くは、何らかの形でナウマンの中欧論を分析・評価している。例えば、Brechtfeld, op.cit., ch.4; Le Rider, op.cit., ch.7; Meyer, *Mitteleuropa*などを参照。他の研究は必要な限り別の場所で言及する。

邦語文献でナウマンの中欧論の内容にまで踏み込んだものには、前掲の三宅論文「世界政策と中欧理念」に加えて、以下のものがある。小林純「経済統合の系譜－ナウマン『中欧論』によせて－」田中豊治他編『近代世界の変容－ウェーバー・ドイツ・日本』リプロポート、1991年、89-111頁；河野裕康「ヒルファディングと中欧構想』『社会思想史研究』第11号、1987年、177-193頁；倉田稔「中央ヨーロッパ論」ヨーロッパ現代史研究会編『国民国家の分裂と統合：戦間期ヨーロッパの経験』北樹出版、1988年、44-56頁。但し日本においては、ナウマンの中欧論自体よりも、それに対する他の者（特に社会民主主義者）の態度に関心の重点があったように思われる。例えば、河野氏の論文はヒルファディングを中心に社会民主党内の中欧論に対する反響を研究し、倉田氏の研究もヒルファディングとカウツキーの反論に力点がある。また、小林氏の論文は社会政策学会内での議論が中心となっている。上記三論文は、概してナウマンの『中欧論』に関しては紹介にとどまり、彼の中欧論を包括的に扱っているわけではない。三宅氏の「世界政策と中欧理念」は、世界政策と中欧理念

ず、経済史的な視点から一つの関税同盟案として分析される場合でも³¹、あるいはナウマンが構想した「中欧国家連合」「中欧上位国家」や連邦主義的発想が取り上げられ、その非現実性が指摘される場合でも³²、彼の中欧論の全貌を明らかにしているとは言い難い。

一例を挙げれば、ナウマンの『中欧論』の特徴の一つとして、中央ヨーロッパにおける「中欧」理念の歴史的系譜を解明しようとしたことが挙げられる³³。彼はそれを示すために、中世にまで遡って「中欧」概念の壮大な連続性を描き、その中に自身の中欧構想を位置付けた。『中欧論』のこのような側面は、先行研究では殆ど無視されてきたとあってよい。また、彼の中欧構想が「ドイツ中心的」であることはしばしば指摘されるが、それを立ち上げている論理、特にナウマンの国際政治認識や歴史観、ネイション（ナショナルリティ）認識が掘り下げて考察されることはなかった。しかし、実はこれらは分かちがたく結びついているのである。要するに、ナウマンの中欧論を解明するためには、従来の研究のように一面的にはなく、包括的に検討する必要があるのである³⁴。

を、ナウマンやウェーバーら「リベラル・インペリアルリスト」を中心に、社会民主党、「全独派」の三者に関して考察し、ナウマンの権力に対する認識の「甘さ」を浮き彫りにした優れた論文である。また、栗原優氏は、大著『第二次世界大戦の勃発—ヒトラーとドイツ帝国主義—』（名古屋大学出版会、1994年）の冒頭で「自由帝国主義とナウマンの対外思想」（30-42頁）を取り扱っている。そこではナウマンの1904年の講演「世界市場と世界強国」と1915年の『中欧論』が比較検討され、そこに「帝国主義的拡張主義の必要性」と「ヨーロッパにおける異民族支配の不可能性の認識」という「一貫した思想が流れている」ことが指摘されている（40頁）。さらに、栗原氏は「ナウマンの中欧構想は〔…〕ワイマル末期に広域経済圏構想という新たな装いをもってドイツの対外政策に中心的な位置を占めるようになり、さらには第三帝国の中欧＝南東欧政策に流れ込むことになる」が、「それはヒトラーの戦争目的の中核を占めることはなかった」という興味深いテーゼを示している（41頁）。

³¹ 例えば小林、前掲論文など。

³² また、ナウマンの中欧論の帝国主義的な性格を専ら強調する研究も多い。例えば、Martin Bennhold, “Mitteleuropa—eine deutsche Politiktradition: Zu Friedrich Naumanns Konzeption und ihren Folgen”, *Blätter für deutsche und internationale Politik*, Bd.37, Heft.8, 1992, S.977-989.

³³ 同様の指摘は Le Rider, op.cit., p.99（邦訳125頁）。

³⁴ 蔭山宏氏は次のように的確に指摘している。「西欧とも一体化できず、かど

第二節 ナウマンという人物

本節では、ナウマンの経歴について簡単に紹介する³⁵。

ヨーゼフ・フリードリヒ・ナウマンは、1860年3月25日、ザクセン王国ライプツィヒ郊外のシュテルムタールで、ルター派牧師フリードリヒ・フーゴー・ナウマン (Friedrich Hugo Naumann: 1826-1890) の長男として生まれた。1879年にマイセンの侯立学校聖アフラを卒業後、ライプツィヒ及びエアランゲン大学で神学を修める。学生時代には「キュフホイザー・ドイツ学生団体連盟」のエアランゲン支部を設立している。

ナウマンは、1883年からハンブルクの「ラウエス・ハウス」で上級奉仕員として働くことによって、その創設者ヴィヒェルン (Johann Hinrich Wichern: 1808-1881) の「内国伝道 (Innere Mission)」に共鳴し、強烈な社会的関心・社会的責任感に目覚めていく。86年に牧師としてランゲンベルクに赴任し、その頃から言論・著述活動を開始している³⁶。90年代初めには、彼は「青年派キリスト教社会主義者」のリーダー的存在となっていた³⁷。また、1890年に内国伝道支部教職としてフランクフルト・アム・マインに赴任することによって、ナウマンは都市労働者問題に強く関心を持つようになる。1894年に彼が創刊した週刊誌『救済 (Die Hilfe)』は、以後彼の生涯を通じて、主要な意見発表の場となった。

言って東欧とも一体化できないドイツ人の自己意識 (アイデンティティ) は、しばしば中部ヨーロッパ (中欧) 意識となってあらわれた。フリードリヒ・ナウマンに代表される今世紀初頭の『中欧論』(1915年)もドイツの経済進出、「生存圏」の拡大といった文脈ではとらえきれない、より根源的な、ドイツ人のアイデンティティにかかわる問題がそこにあったという点を見逃してはなるまい。」(蔭山、前掲論文、205頁) 筆者も、ナウマンの中欧論に関しては、まさにこのような視角によって考察するべきであると考えている。

³⁵ 以下の叙述は Heuss, *Naumann* や Milatz, *Bibliographie* などを参照した。

³⁶ この頃は、義理の弟ラーデ (Martin Rade) が編集していた『キリスト教世界 (Christliche Welt)』という雑誌に頻繁に寄稿していた。

³⁷ ナウマンはシュテッカー (Adolf Stöcker) のキリスト教社会党には加入していない。ドイツのキリスト教社会主義内におけるナウマンの「左翼」「青年派」という位置に関しては、河島幸夫「キリスト教社会主義の左翼」『西南学院大学法学論集』第3巻第3号、1970年、401-432頁を参照。

1896年には、社会主義に対抗して、労働者を民主的で国民的な新国家に統合することを旨とした「国民社会協会 (Nationalsozialer Verein)」を創設する。この間に特筆すべきは、マックス・ヴェーバー及びルドルフ・ゾームとの出会いであろう³⁸。前者が1895年に行ったフライブルク大学教授就任講演『国民国家と経済政策』は、それまでキリスト教的な観点から政治を捉えていたナウマンに、新たに「ナショナルな」観点を与える³⁹。そして、ゾームが同年の内国伝道会議で行った講演『公共生活におけるキリスト教』は、ナウマンに政教分離の重要性を認識させ、キリスト教社会主義からの離脱をもたらす⁴⁰。また、この頃ナウマンは、当時のドイツ知識人層に多大な影響を与えていた社会ダーウィニズム的思考様式に傾斜していくようになる。そして、90年代後半以降、ナウマンは政治と宗教の峻別を唱えながら、情熱的なナショナリズムを持って政治の世界に乗り出していくのである⁴¹。

³⁸ ナウマンとヴェーバーは既に1890年の第一回福音社会会議上で出会っている。両者が「生涯にわたって結んだ篤い友情、また両者の運命を決定づけた交友関係は、この時に始まった」(ヴォルフガング・J・モムゼン『マックス・ヴェーバーとドイツ政治：1890～1920』全二巻、安世舟他訳、未来社、1993/1994年、上48頁)。ナウマン＝ヴェーバー関係についての研究は多い(今野、前掲書、271-272頁注280に挙げられた文献を参照)。さしあたり、ペーター・タイナー「フリードリヒ・ナウマンとマックス・ヴェーバー：共通の政治的立場」W・J・モムゼン他編著『マックス・ヴェーバーとその同時代人群像』鈴木広他監訳、ミネルヴァ書房、1994年、314-327頁が参考になる。なお今野元氏は、ホイスの伝記やマリアンネ・ヴェーバーのヴェーバー伝にみられるような「師弟関係」的理解に抗して、ナウマンとヴェーバーは「様々な局面において […]『同床異夢』の関係」にあったと指摘している(前掲書、90-104頁、引用は91頁)。さらに興味深いのは、今野氏が描写した「中欧」に対する二人の態度の完全な違い(189-192頁)である。

³⁹ とはいえ、それまでのナウマンがドイツ・ナショナリズムと無縁であったわけではない。

⁴⁰ 以後ナウマンは、宗教的にはハルナック (Adolf von Harnack) の自由主義神学の潮流に合流していくことになる。

⁴¹ この時期のナウマンについては、Werner Conze, "Friedrich Naumann, Grundlagen und Ansatz seiner Politik in der nationalsozialen Zeit (1895 bis 1903)", in: Walter Hubatsch (Hg.), *Schicksalswege deutscher Vergangenheiten: Beiträge zur geschichtlichen Deutung der letzten hundertfünfzig Jahre*, Düsseldorf, Droste, 1950,

しかし、1903年の帝国議会選挙での失敗（ナウマン自身も落選）によって、国民社会協会は解散する。以後ナウマンは、自由主義左派政党の「自由思想家連合（Freisinnige Vereinigung）」に参加することになる。この頃のナウマンの目標は、「ナショナリズムと社会主義の統一」、「民主主義と帝制の合体」、「社会的帝制」⁴²であった。また、「リベラリスト」として、宗派学校論争で中央党に対抗し⁴³、関税問題をめぐってユンカーと対決するなど、活発な政治活動を行っている⁴⁴。彼は「バッサーマンからベーベルまで」（＝国民自由党から社会民主党まで）という標語の下、保守党と中央党を排除し、それより左の諸政党の大同団結と、それによるドイツ政治の議会主義化を推進しようとした。さらに彼は、外に対する帝国主義的権力政策と内における進歩的社会政策とを呼応させる、ドイツの「自由帝国主義者（liberale Imperialisten）」の代表的人物であった。1907年には帝国議会議員に選出され、1910年に3つの自由主義的なグループを統一した「進歩人民党」が結成された際には、もちろん彼も合流している。

1914年に第一次大戦が勃発すると、ナウマンは、戦争がドイツにとって「防衛」的性格を持つことを強調し、その戦争指導を正当化する。彼が「中欧」について議論を展開するのは大戦勃発後である。1917年以降、ナウマンは中欧問題と平行して、ドイツ国内の民主化、特にプロイセン三級選挙法改正を強く推

S.355-386 ; Richard Nürnberger, "Imperialismus, Sozialismus und Christentum bei Friedrich Naumann", *Historische Zeitschrift*, Bd.170, 1950, S.525-48などを参照。近藤潤三氏の諸論文は、この間のナウマンのキリスト教理解の変容と政治的立場の変容との関連を分析し、ナウマンのキリスト教社会主義から国民社会主義への移行を「宗教的思考から世俗的思考への転換」と捉えている。

⁴² ヴェーバーら他のリベラリストたちと比べて、ヴィルヘルム2世へのナウマンの信頼は高かった。しかし、1908年のデイリー・テレグラフ事件を契機にナウマンはカイザーに失望し、以後「社会的帝制」という主張は後景に退き、議会主義と責任内閣制による体制の民主化が主張の全面に掲げられていく。

⁴³ これに関しては、佐藤真一「フリードリヒ・ナウマンと学校論争（1904-6年）」『史観』第107冊、1982年、265-278頁に詳しい。

⁴⁴ ちなみに彼はこの頃から女性選挙権を要求していたが、それはドイツの自由主義者の中でも少数派であった。cf. Dieter Langewiesche, "The Nature of German Liberalism", in: Gordon Martel (ed.), *Modern Germany Reconsidered 1870-1945*, London/New York, Routledge, 1992, p.108.

進していこうとする。また彼は、ドイツ国民の政治教育の必要性を訴え、18年初頭に「国家市民学校 (Staatsbürgerschule)」（後の「ドイツ高等政治学院 (Deutsche Hochschule für Politik)）」を設立し、その初代校長に就任している⁴⁵。1918年11月の停戦と革命の中で、ナウマンは、いわゆるヴァイマル連合の一角を担うことになるドイツ民主党の創設者の一人となった（19年夏に初代党首に選出される）。そして、彼は新共和国の基礎固め、特に憲法作成に深く関わることが⁴⁶、1919年8月に共和国の行く末を見ることなく脳卒中で倒れるのである。

ナウマンは、「時代精神」⁴⁷とも、「ヴィルヘルム・ドイツを映し出す鏡」⁴⁸とも呼ばれ、近代ドイツにおける政治的リベラリズムの「父」の一人にも位置付けられている⁴⁹。さらにナウマンは、決して過去の人物ではなく、第二次大戦後のドイツにも影響を与え続けた。例えば、ドイツ連邦共和国（西ドイツ）の初代大統領テオドル・ホイスは、いわばナウマンの弟子である⁵⁰。また、ドイツ民主党／国家党の後継政党であり、現代ドイツの政党制の一角を担う自由民主党 (FDP) は、その文化組織を「フリードリヒ・ナウマン財団 (Friedrich-Naumann-Stiftung)」と命名している⁵¹。このようにナウマンは、ドイツ史、とりわけ政治史上の重要人物なのである。

⁴⁵ この学校の意義と可能性については、ピーター・ゲイ『ワイマル文化』亀嶋庸一訳、みすず書房、1999年、44-48頁を参照。

⁴⁶ ナウマンは憲法起草委員会 (Verfassungsausschuß) に所属していた。ヴァイマル憲法基本権の成立過程におけるナウマンの役割については以下の研究がある。山下健次「基本権規定の法的性格の展開 (一) - ワイマル憲法における展開 -」『立命館法学』第46号、1961年、833-860頁；同上「フリードリヒ・ナウマンの基本権草案」『立命館法学』第48号、1963年、137-143頁。

⁴⁷ ゴーロ・マン『近代ドイツ史』第2巻、上原和夫訳、みすず書房、1977年、46-47頁。

⁴⁸ William O. Shanahan, "Friedrich Naumann: A Mirror of Wilhelminian Germany", *The Review of Politics*, vol.13, no.3, 1951, pp.267-301.

⁴⁹ ナウマンの「リベラリスト」という位置付けについては、Ralf Dahrendorf, "Friedrich Naumann: Der politische Volkserzieher", in: ders., *Liberale und andere*, Stuttgart, Deutsche Verlags-Anstalt, 1994, S.151-159 を参照。

⁵⁰ vgl. Barthold C. Witte, "Theodor Heuss und Naumanns Nachleben in der Bundesrepublik Deutschland", in: Bruch (Hg.), a.a.O., S.361-367.

⁵¹ またナウマンの多様な思想は、FDPのみならず、様々な政党や人物に影響を与えている。vgl. ebd., S.363.

第三節 第一次大戦以前のナウマンにおけるナショナリズムと二重君主国観

「中欧」構想自体の分析の前に、本節では、「中欧」がナウマンの経歴と政治思想の中でどのような位置を占めているのかを確認するため、第一次大戦以前のナウマンのナショナリズムと二重君主国観について検討する。

しばしばナウマンは「ナショナリスト」と呼ばれる。では彼のナショナリズムとはどのようなものであったのだろうか？まずこの点を論じてみたい⁵²。

ナウマンの歴史観は社会ダーウィニズムの刻印を帯びている。彼は、歴史を「その存在をめぐる人種間の不断の闘争（Kampf ums Dasein zwischen den Rassen）」と捉え、その中で「上昇する民族と下降する民族（steigende und sinkende Völker）」が存在すると考える。その上でナウマンは、ドイツ・ネイション⁵³が上昇段階にあると確信していた。その証拠はドイツ帝国における人口増加と工業発展である⁵⁴。そして、このようなネイションは、大衆を養うために

⁵² William O. Shanahan, “Friedrich Naumann: A German View of Power and Nationalism”, in: Edward M. Earle, *Nationalism and Internationalism: Essays inscribed to Carlton J.H. Hayes*, New York, Columbia U.P., 1951, pp.353-398; Moshe Zimmermann, “A Road not Taken: Friedrich Naumann’s Attempt at a Modern German Nationalism”, *Journal of Contemporary History*, vol.17, 1982, pp.689-708; Wolfgang Schieder, “Einleitung”, in: *Werke*, Bd.4（以下 W. Schieder, “Einleitung” と略）, S. 375-378；近藤潤三、前掲「ナウマンの国民社会主義思想」；三宅正樹、前掲「世界政策と中欧理念」、41-49頁；室潔「フリードリヒ・ナオマン—その改革論とナショナリズム—」『史観』第82冊、1970年、63-77頁などを参考にした。

⁵³ 常に問題となる“Nation”や“Volk”の訳語についてここで断っておく。ナウマンは、“Nation”“Volk”“Nationalität”を厳密に使い分けているわけではない。しばしばこの3つが同義のものとして、エスニシティや民族の意で用いられる場合もあれば、異なる場合もある。よって、できる限りカタカナ表記を試みるが、その際“Nation”“Nationalität”は、なじみがあると思われる英語読みに変換し、前者を「ネイション」、後者を「ナショナリティ」と表記する。“Nation”は文脈によって「国民」の訳語をあてる場合もある。“Volk”は、原則的に「folk」とカタカナ表記するが、文脈によって「民族」「人民」「民衆」に訳し分ける。訳語をあてた場合には、（ ）で原語を表記する。

⁵⁴ 近藤氏は、ドイツの人口増加という問題が「彼の思考を根底から制約するものにほかならなかった」と指摘している。前掲「ナウマンの国民社会主義思

拡張主義的な外交政策へ打って出るのが当然とされた⁵⁵。こうした考え方はヴィルヘルム期ドイツの自由帝国主義者に広くみられるナショナリズムであって、特に珍しいものではない。

しかし、ここで注意しなければならないことが二点ある。

第一に、しばしばドイツ・ナショナリズムの特徴とされる「血と土と言語」の称揚、いわゆるフェルキッシュ (völkisch: 民族至上主義的) なナショナリズムとは、ナウマンは一線を画していたということである⁵⁶。むしろ彼のナショナリズムは、ビスマルク時代を経て「上昇」する第二帝政ドイツの「権力」と「経済」に対する誇りであったといつてよい。

二点目として強調しなければならないことは、第一次大戦以前のナウマンは、対外政策として、海外植民地の拡大を第一に考えていたということである。彼は、「世界政策 (Weltpolitik)」の支持者であり、海軍力の増強 (=「艦隊政策」) の支持者であった。

とはいえ、大陸のオーストリア=ハンガリー二重君主国の問題に対しても、彼は既にこの時期に取り組みを見せている。1899年、当時まだ国民社会協会のリーダーであったナウマンはオーストリア=ハンガリーへ赴き、12月にウィーンで2回講演をしている。こうした経験に基づいて、ナウマンは1900年に『ドイツとオーストリア』というパンフレットを書き上げる⁵⁷。このパンフレット

想」(一)、139頁。

⁵⁵ 1897年に「ナショナル (das Nationale) とは何か?」という問いに対して、「それは、ドイツ・フォルクの衝動であり、その影響力を地球上に拡大することである」とナウマンは答えている。vgl. *National-sozialer Katechismus: Erklärung der Grundlinien des National-sozialen Vereins*, Berlin, 1897, in: *Werke*, Bd.5, S.199-233, hier zit.S.201.

⁵⁶ またこれに関連することであるが、初期の政治活動を除けば、彼は反ユダヤ主義の断固とした反対者であった。初期ナウマンと反ユダヤ主義の関係については、竹中亨『帰依する世紀末：ドイツ近代の原理主義者群像』ミネルヴァ書房、2004年、105-112頁を参照。

⁵⁷ Friedrich Naumann, *Deutschland und Österreich*, Berlin-Schöneberg, 1900, in: *Werke*, Bd.4, S.401-441. この時の講演会は、社会政策を研究する諸集団間の緩やかな集まりによって行われたものであり、そこにはフィリポヴィヒ (Eugen von Philippovich) 周辺の「ウィーン・フェビアン協会」や、オーストリア社会民主党の「社会科学教育協会 (der Sozialwissenschaftliche Bildungsverein)」が参

で、彼は初めて中央ヨーロッパの問題を正面から論じることになった。以下、この時期のナウマンの二重君主国観を見るために、この『ドイツとオーストリア』を若干詳しく検討する。

『ドイツとオーストリア』でナウマンは、ドイツ帝国の同盟相手としての二重君主国を、その存続可能性を中心に考察している。彼によると、オーストリアは近年主流となった国民国家思想⁵⁸を国家の「内的な基盤」にすることはできなかった。それでもなお二重君主国が国家として存続しえている理由は、「外からの圧力」にあると指摘される。つまり、ヨーロッパの安定がオーストリアの存続を支えているのであり、また逆に、ヨーロッパが安定し続けるためには、オーストリアが存続し続けねばならないのである。従ってナウマンは、オーストリアを解体し、そのドイツ系住民が多数を占める諸邦をドイツ帝国に併合するというドイツ民族派の主張を拒否し、同盟国オーストリアの「国家維持」を強く訴える。これはヨーロッパを混乱に陥れないためであり、延いては「我々〔ドイツ帝国〕自身を守る」ためであると主張される〔S.401-408.〕。つまり、この時ナウマンが最も懸念していたのは、ヨーロッパに戦争・混乱が起こること、そして、それによってドイツ帝国の世界政策が阻害されることである。まさにここでは「ドイツ帝国のために」二重君主国が存続すべきであると率直に語られているのである。

以上と関連することであるが、政治体としてのオーストリアに対するナウマンの評価が相当低いということも強調しておかねばなるまい。彼の見るところ、

加していた。そして、両方の団体で指導的な役割を果たしていたペルナーシュトルファー（Engelbert Pernerstorffer）にナウマンは招待された。このオーストリア訪問はナウマンに貴重な人脈を与える。後の『中欧論』の関税同盟に関する議論はフィリポヴィヒにかなりの部分を負うことになるし、このとき知遇を得たハルマツ（Richard Charnatz）とカール・レンナー（Karl Renner）には、その後『救済』に二重君主国についての論説を執筆してもらうことになった。また、ナウマンは帰郷後、12月末にベルリンで報告講演をしており、その原稿がこのパンフレットの基になっている。以下では本文中に *Werke*, Bd.4 の該当ページ数を〔 〕内に記す。

⁵⁸ ナウマンの表現によると、「ナショナリティ思想（Nationalitätsgedanke）が国民国家思想（Staatsgedanken）の内実となった」のであり、「国民国家ではない国家（ein nicht nationaler Staat）はもはや内的な動機付けを持たないのである」。

〔S.404.〕

二重君主国は「ナショナリティ間の闘争」に規定されており、ここでは「人種と血と言語」が「オリエントのように」争っている⁵⁹。そして、「この領域全体には、支配民族（Herrenvölker）による国家建設か、外部に従属する小国家群（Kleinstaaterei mit Abhängigkeit von außen）⁶⁰かの二つの可能性しか存在しない」。さらに、「ブラハからベオグラードまでを支配しうるはずの支配民族であるドイツ人は、今日のドナウ帝国には存在しない。オーストリアのドイツ人は、他の民族のように、一つの部分民族（Teilvolk）になってしまった」とナウマンは嘆くのである。また、彼は同盟国たるオーストリアにも帝国主義を求めるが、帝国主義に必要な「前方へと衝き動かされる大衆」がオーストリアには存在せず、ハプスブルクも改革能力を欠いているので、ここでは「帝国主義に未来はない」と断じられる〔S.414-420.〕。このようにナウマンは、二重君主国を、ナショナリティ間の闘争によって分裂し、改革能力も欠いた、外からの支えなしでは国家として存続しえないものとして評価している。実は、こうした評価と、後の『中欧論』との間には大きな断絶があるのである。

尤も、『ドイツとオーストリア』を詳細に検討すると、断絶ばかりではない。ここでは既に後の『中欧論』に通じるような興味深いポイントがいくつか提示されているからである。例えば、独塊の「共通の政治的・経済的利害」という観点からナウマンは、フィリポヴィヒらによって提唱されている独塊関税同盟を、いくつか留保をつけながらも、基本的には支持している〔S.408-413.〕。後に検討するように、『中欧論』でもナウマンは、独塊統合の手段の一つとして関税同盟を提示することになる。

また、二重君主国を刷新する試みとして、オーストリア社会民主党のインターナショナリズムが高く評価されている。彼らの試みは、「諸民族の融合という古いコスモポリタンの思想」とは異なり、「ナショナリティを分裂させたまま、共同の上部組織を創ろうとする一つの新しい思想」を目指すものであった。こうした「インターナショナルかつナショナルな綱領」⁶¹を掲げたオーストリア社会民主党が、「二重君主国の国家的統一性の担い手」になりうるとナウマンは期待したのである〔S.421-425.〕。このようなオーストリア社会民主党に対する高い評価は『中欧論』でも繰り返されることになる。

⁵⁹ 特にオーストリア側（チスライタニア）議会の分裂状況が考察されている。

⁶⁰ 例として、ルーマニアやブルガリア、セルビアが挙げられている。

⁶¹ 1899年のブリュン綱領が検討されている。

さらにナウマンが、「人種と血と言語」に基づいたナショナリズムを政治的な次元に持ち込むのを拒否していることや、中央ヨーロッパの少数民族が自己の独立国家をもつ可能性について悲観的であることも、後の『中欧論』に継承される議論である。つまり、第一次大戦期のナウマンの中欧構想は、確かに世界大戦の産物であるが、当然のことながら、それは全くの無から生じたわけではなく、その基盤となる思考は戦前にも胚胎していたということができよう⁶² ⁶³。

⁶² この点でとりわけ興味深いのが、前述の栗原優氏の指摘である。氏はナウマンの1904年の講演「世界市場と世界強国」と『中欧論』を比較検討し、そこに「帝国主義的拡張主義の必要性」と「ヨーロッパにおける異民族支配の不可能性の認識」という「一貫した思想が流れている」と指摘している（栗原、前掲書、30-42頁、特に40-41頁）。

⁶³ 本稿で言及した問題以外にも、ナウマンは『ドイツとオーストリア』で、二重君主国におけるユダヤ人問題（S.430-434）や宗派問題（S.434-440）などに論及している。ちなみにナウマンは1905年にも「ドイツとオーストリア」という題名の論説を発表している（“Deutschland und Österreich”, *Die Hilfe*, 11.Jg. 1905, Nr.26）。この論説は二重君主国内のドイツ人とマジャール人との間の緊張を主題としている。ナウマンはそこで、1900年のパンフレットと同様、二重君主国の解体を目指す動きに対して警告を発し、二重君主国内の問題に対してドイツ帝国は「好意的で友愛的な中立」にとどまるべきであると主張している。フレリヒは、この論説から「後の『中欧論』へ一本の線を引くのは非常に困難」であると確認している。vgl. Frölich, a.a.O., S.249.

1900年代から1914年までのナウマンの動向は、本稿では立ち入って考察しない。ただ、1904年にハンガリーを訪れていること、そして、二重君主国によるボスニアとヘルツェゴヴィナの併合によって引き起こされた1909年のボスニア危機の際、ドイツ帝国宰相ビューローはハブスブルク君主国への「ニーベルンゲンの忠誠」を訴えたが、ナウマンはそれを「中欧」という言葉を使いながら熱烈に支持したことは付け加えておく。ナウマンは以下のように述べている。

「ウィーンの政策の独立性に対しては尊重せねばならないが、我々には全体としての中欧（Mitteleuropa im ganzen）に対する責任感が生じている。かつての大ドイツ的な思想が新たな形で再び目覚めているのである。長い間ドナウ諸国は我々の前から失踪したかのようであったが、いまやバルト海とアドリア海の間起きる全ての出来事の関連性に意味が付与された」（“Ein politisches Volk!”, in: *Patria: Bücher für Kultur und Freiheit*, Bd.10, Berlin-Schöneberg, Buchverlag der „Hilfe“, 1910, S.5-8, hier zit. S.7）。しかし、この文章を指摘した

第一次大戦以前のナウマンを取り上げ、後の『中欧論』との違いをあらかじめ強調したことには理由がある。第一次大戦期のナウマンの中欧構想が、彼の政治思想全体の中でどのような位置を占めるのかということが歴史家の間でしばしば争われてきたからである。ナウマンの中欧構想が戦前から一貫したものであったと解釈する論者がいる一方で、逆にナウマンの中欧構想は第一次大戦の衝撃によって呼び起こされたものであると主張する研究者も存在する⁶⁴。

ナウマンの著作を素直に読む限り、彼の『中欧論』が戦争の産物であることは否めない⁶⁵。それは、『中欧論』自体の検討によって明らかとなるだろう。

マイヤーも、当時のナウマンが「自己の『世界政策』への圧倒的な傾倒を放棄しなかった」と確認している。cf. Meyer, *Mitteleuropa*, p.92f.

⁶⁴ この問題は、ナウマン個人の問題に留まらず、フィッシャー論争というドイツ学史上最大の論争の一つに関わるものである。大雑把に言うならば、フィッシャー派や旧東独のマルクス主義的な立場の論者が、ナウマンの中欧構想の「一貫性」「連続性」を強調してきた。この議論は、「ドイツ・リベラリズムの船首像」たるナウマンが一貫して帝国主義的な中欧構想を抱いていたとすることによって、中欧構想がドイツ・リベラリズムの「伝統」であったことを強調するという狙いを持っている（代表的なものとして、Jörg Villain, “Zur Genesis der Mitteleuropakonzeption Friedrich Naumanns bis zum Jahre 1915”, *Jahrbuch für Europastrategien des deutschen Kapitals: 1900-1945*, Köln, Pahl-Rugenstein, 1977, S.21-43, bes. S.31-33; 最近のものとして Bennhold, a.a.O. 引用はこの論文から）。その一方で、多くの論者が、ナウマンの政治思想の断絶を強調し、中欧構想は戦争によってもたらされたものだとするのである（vgl. Frölich, a.a.O., S.250）。なお、ナウマン自身は『中欧論』の中で「中欧は戦争の果実である」（*Werke*, Bd.4, S.767.）「戦争が中欧の精神の創造者となった」（S.492.）と述べている。この問題に関する簡潔な見取り図は、Frölich, a.a.O., S.248-250 を参照。

⁶⁵ 1900年以前のナウマンの著作で「中欧」や「オーストリア」を題名にしているものは見当たらない。「中欧」が初めて題名に登場するのは、後述する「中欧の未来思想」という、第一次大戦勃発後の論説である。vgl. Milatz, *Bibliographie*, S.113-173.

但し、1897年の『国民社会教理問答』（国民社会協会の綱領を説明したもの）に以下のような記述がある。「問：インターナショナルな思想について何が正しいのか？ 答：正しいのは、世界交通・通信（Weltverkehr）によって、中欧諸民族のかつての対立が相互に緩和され、国家間、もしくは全ての国の職能団体間の新しい協定が数多く必要となるであろうということである […]」（Nau

第四節 『中欧論』の成立過程

本節では、第一次大戦勃発後のナウマンの言説を追い、如何にしてナウマンの『中欧論』が成立するに至ったかを検討する。

1914年夏、国際情勢の緊張が頂点に達し、第一次世界大戦が勃発する。ナウマンは戦争勃発に際して、熱狂にとられることもなく、むしろ陰鬱な気分になっていた⁶⁶。彼にとってこの戦争は、古い帝国主義と新しい帝国主義との間の力試しとして不可避なものであったと考えられており⁶⁷、「ドイツ・folkに課された、限界を要求する試練」として捉えられた。そして、当初からナウマンの心を占めていたのは、ドイツがこの戦争を持ちこたえることができるのではないかという不安であった⁶⁸。

戦争初期におけるドイツ軍の勝利は、ナウマンに一時的に勝利の確信をもたらしたが⁶⁹、イーブル戦線の膠着（11月頃）以来、それも消え去る。彼は、D

mann, *National-sozialer Katechismus*, in: *Werke*, Bd.5, S.199-233, hier zit.S.203.)。Bennhold は、この文章に依拠して、ナウマンが「1895年から1915年の間に自身の中欧概念を発展させ彫琢した」と論じている (Bennhold, a.a.O., S.978-982.)。しかし、このパンフレットの268項目のうち「中欧」に言及しているのはこの項目だけであり、対外的な政策については海外植民地獲得が中心となっているのであって、Bennholdの論証は無理があると思われる。

⁶⁶ ナウマンの戦争勃発直後の論説は以下のものである。“Der Krieg”, *Die Hilfe*, 20.Jg., 1914, Nr.32, in: *Werke*, Bd.5, S.525-529.

⁶⁷ W. Schieder, “Einleitung”, S.381. ナウマンにとって「古い帝国主義」とは何よりもイギリスのことであった。彼は独英の戦争を「将来の世界の承認をめぐる闘争」と考えた。また彼は、ロシアがこの戦争を起こした張本人であると考えており、「東方に対する防衛」の重要性を主張する。他方、フランスに対する敵意はなかったといってよい。彼は戦争勃発後すぐ『ドイツとフランス』という著作を出版するが、ここに見られるのは、フランスとは和解に達することができるに違いないという希望である。この希望は秋の戦争経過の中で消失していかざるを得なくなるが、こうした彼の親仏的な態度は、後に見るように『中欧論』においても維持される。vgl.Naumann, *Deutschland und Frankreich*, Stuttgart/Berlin, Deutsche Verlags-Anstalt, 1914; Heuss, *Naumann*, S.322.

⁶⁸ Milatz, *Bibliographie*, S.71. またホイスは、戦争は「引き分け」に終わるのであろうとナウマンが漏らしたことを伝えている。vgl.Heuss, *Naumann*, S.334.

⁶⁹ 彼は西部戦線におけるドイツ軍の働きを『救済』にはほぼ毎週連載していた。

イツの世界強国への道がこの大戦によって閉ざされてしまうと考えるようになった。こうした状況判断を背景として、1914年11月以来、ナウマンは公的に「中欧」について語るようになるのである。

ナウマンが「中欧」理念を初めて正面から扱ったのは、1914年11月19日の『救済』に掲載された「中欧の未来思想」という論説である⁷⁰。これは、ラガルドの大ドイツ主義者A・リッターの『ノルトカップ＝バグダット：政治的戦争綱領』という本に対する批評・反論であり、ナウマンの主張が前面に出ているわけではない⁷¹。しかし、この中で既にナウマンは後の『中欧論』と軌を一にするような思考を展開している。

この論説でナウマンは、「ライヒのドイツ人⁷²の多くが、喜んで中欧の統一に関与する心構えができて」と論じ、中欧統合の必要性が感じられると述べている。しかし、統合の「実行可能な提案が欠けている」と彼は指摘する。

⁷⁰ “Mitteleuropäische Zukunftsgedanken”, *Die Hilfe*, 20.Jg.1914, Nr.47, in: *Werke*, Bd.4, S.442-446.

⁷¹ Albert Ritter (Pseudonym K. von Winterstetten), *Nordkap-Bagdad, das politische Programm des Krieges*, Frankfurt a/M, Neuer Frankf. Verlag, 1914. 但し筆者はこの本は未確認。リッターは、全ドイツ連盟から追放された大ドイツ主義的な帝国主義者であり、ラガルドの崇拜者であった。この本は彼の *Berlin-Bagdad* という本の改訂版(!)であり、戦争中に5万部以上も売れたという。cf. Klaus Thörner, *Der ganze Südosten ist unser Hinterland: deutschen Südosteuropapläne von 1840 bis 1945*, Diss., Universität Oldenburg, 2000, S.278. ラガルド (Paul de Lagarde: 1827-1891) については、スターン『文化的絶望の政治：ゲルマン的イデオロギーの台頭に関する研究』中道寿一訳、三嶺書房、1988年(原著は1961年)、28-139頁を参照。

リッターの構想は「スカンジナビアとオランダから [...] ルーマニア、ブルガリアを含み、メソポタミアにまで至る中欧の国家連合 (Staatenbund)」であった。リッターが、英仏露の「持てる者たちのシンジケート」に対して「上昇する者」たちが結束する必要を説いていること、そして、「中欧」の出発点は「プロイセンのカエサル主義」ではなく、「真の連合 (Bund)」でなければならないと考えていることをナウマンは評価する。しかしリッターが、中欧の主としてフランツ・ヨーゼフを望んでいたこと、そして、連合内でのプロイセンの位置について説明していないことは、ナウマンにとって完全に1866年以前の大ドイツ主義の拡大再版であり、非現実的なものであった。*Werke*, Bd.4, S.442-444.

⁷² 以下、ドイツ帝国に居住するドイツ人をこのように表現する。

そこでナウマンは、統合に関して、「国家連合（Staatenbund）」「軍事同盟（Wehrverband）」「経済同盟（Wirtschaftsverband）」という三つの領域を個別に検討することを提案している。この統合領域の三分区は『中欧論』に継承されることになるが、既に彼が経済領域の統合を先行させるべきであると主張していることは注目に値する⁷³。また、英仏露に対抗して中欧が何らかの形で結束する必要がある、そして、それはプロイセン中心のものであってはならないというリッターの主張については、ナウマンは同意している。

このように「中欧の未来思想」には、まだ漠然とはしているが、いくつかの重要なポイントが既に提示されている。さらに、中欧に関するナウマンの公的な発言が、当時の「戦争目的」に関する議論への応答から出てきたこと、そして、それがラガルド主義者・旧来の大ドイツ主義者の中欧構想に対する批評・反論であったことは注意されてよい。

ナウマンは、この頃には現実政治の上でも「中欧」へ向けた活動を開始している。1914年11月末にナウマンは、ベートマン＝ホルヴェークの側近であった宰相官房長ヴァーンシャフェ（Arnold Wahnschaffe）とベルギー問題について協議し、その後自分の意見を「ベルギーはどうなるのか？」という覚書にまとめ、11月28日にヴァーンシャフェへ提出している⁷⁴。この覚書は、ベルギーという小国の権利を無視する一方で、ドイツ帝国とオーストリア＝ハンガリー間の国家条約を基盤とした中欧同盟に、オランダが編入されるべきであるという注目すべき考えを提示している。そして、統一は経済的なものから開始すべきであるという主張はここでも表明されている⁷⁵。

以上のように、1914年の秋頃からナウマンは、「中欧」の統合を本格的に提

⁷³ vgl. *Werke*, Bd.4, S.443-446. ナウマンは「ドイツ人は関税同盟の歴史に〔経済統合の〕模範像を持っている」と指摘し、「共通関税」の創設や、参加国の自立性を害しない「解約可能性に基づく統一性（Einheit auf Kündigung）」を創り出すような条約を提案している。

⁷⁴ この覚書は14項目の提案からなる。これはW・J・モムゼンによって発見され、その後ナウマン著作集に収められた。“Was wird aus Belgien?”, in: *Werke*, Bd.4, S.446-449. W・シーダーの注釈〔S.447〕によると、1914年12月10日にヴァーンシャフェがこの覚書の写しを副宰相クレメンス・フォン・デルブリュックに送付したことが明らかとなっているが、それがデルブリュックの政策に影響を与えたかどうかは分からない。

⁷⁵ “Was wird aus Belgien?”の第9項と第11項を参照。

唱し始めるのである。この時以降彼は、主に『救済』紙上で中欧問題について積極的に発言し⁷⁶、また、自身の中欧構想のために政治活動に乗り出していくことになる。

この時期の萌芽的な構想が後の『中欧論』へと結実するには、次の二点が重要な役割を果たした。第一点目は、戦争の進展がもたらした危機感である。就中イギリスが1915年から開始した封鎖作戦は、彼に多大な衝撃を与えた。ドイツ帝国は海外植民地からも切り離されていく。封鎖直後の彼の論説から読み取れるのは、「世界強国」を形成すべきドイツが没落してしまうことに対する不安である⁷⁷。さらにナウマンは、今回の戦争が終わっても再び平和な世界が訪れるとは考えなかった。彼は、この戦争によって「塹壕（Schützengraben）が今日の支配的な思想となった」と指摘し、この塹壕という「新しい防衛システム」が将来の国際関係を規定すると予想した⁷⁸。このような地政感覚が中欧結合へのモチベーションとなっている。

第二に挙げられるのは、ナウマンのオーストリア＝ハンガリーに対する考え方の変化、そして、ナショナリティ問題に対するナウマンなりの理解の深化である。この点で重要なのは、1915年2月10-19日のウィーン・ブダペストへの視察である。これはナウマンの戦争勃発後初の二重君主国訪問であった⁷⁹。この旅によって、ナウマンは、何らかの形で中欧の結合が時代の要請・必然であるという確信を抱くに至る。ブダペストからの帰路で、彼は「北海からジューベンビルゲンまで同じ心臓の鼓動が存在している」と記し、「中欧の諸民族同盟（Völkerverband）及び経済同盟（Wirtschaftsverband）は、今しか成功しないであろう」と述べている⁸⁰。また、そのような諸民族同盟には「ナショナルなものに対する相互保証」と「オーストリア＝ハンガリー君主国の複雑な国制

⁷⁶ 「中欧のナショナリティ」「ナショナルとインターナショナルの間」など、主要な論説11本が著作集に収められている。vgl. *Werke*, Bd.4, S.442-484.

⁷⁷ vgl. “Der englische Einschließungskrieg”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.4, in: *Werke*, Bd.4, S.454-459.

⁷⁸ vgl. “Politik des Schützengrabens”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.16, in: *Werke*, Bd.4, S.468-472.

⁷⁹ 彼は15日にブダペストで「東と西の狭間の中欧（Mitteleuropa zwischen Ost und West）」というテーマで講演している。vgl. *Werke*, Bd.4, S.459.

⁸⁰ “Kriegschronik”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.8, in: *Werke*, Bd.4, S.459-461. 以下この段落内の引用はこの論説から。

に対する承認と支持」が必要であると論じている。この印象的な視察後、ナウマンは、中欧統合という考えが独壇で「何回も熟慮され、普及させられる必要性」を認め、「中欧」の宣伝に自己の政治的エネルギーの大部分を注ぎ込んでいくのである⁸¹。

1915年4月にナウマンは一冊の著書の出版を決意し、ポツダムへ隠棲して執筆を開始する⁸²。この執筆には『救済』の協力者ハイレ（Wilhelm Heile）⁸³やホイマー（Gertrud Bäumer）らの支援があった。さらに、二重君主国問題については、1899年のウィーン訪問を機に協力者となった歴史家ハルマツツから助言を受けている⁸⁴。

これらの人々から協力やインスピレーションを得ながら、ナウマンは8月末に脱稿し、ベルリンの出版社ゲオルク・ライマー（Verlag Georg Reimer）に草稿を送付した。こうして出来上がった『中欧論』は、10月に初版が刊行され、次々に増刷、16年5月には10万部を売り上げるベストセラーとなった。ナウマンの著作は通例1万部ほどの売上なので、この数は異例のものであろう。ホイスによると、この本はドイツ第二帝政期における政治的出版物ではビスマルクの回顧録以来のベストセラーであった⁸⁵。新聞・雑誌の反響は凄まじく、ドイ

⁸¹ 1915年2月末以降にナウマンが『救済』に執筆した論説は、中欧構想の準備作業としての、二重君主国に関する調査報告である。その中でナウマンは二重君主国内の多様性、国制や軍事機構の複雑さなどを取り上げている。そこでナウマンが求めるのは、何よりも二重君主国に対するライヒ・ドイツ人の態度の変革であった。例えば、「[ライヒのドイツ人が] 戦争をゲルマン人とスラヴ人との断固たる闘争として描くということがいかに拙いか」ということを強調している。vgl. “Die Doppelmonarchie”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.8, in: *Werke*, Bd.4, S.461-464, hier zit. S.463.

⁸² 『中欧論』執筆の経緯については、W. Schieder, “Einleitung”, S.485f.

⁸³ 興味深いことに、彼はヴァイマル期にドイツ民主党の代議士としてヨーロッパ統合運動に携わることになる。cf. Stirck, *European Integration*, p.26f.

⁸⁴ 7月にはシュピートホフ（Arthur Spiethoff）が二重君主国問題についての覚書をナウマンへ送っている。また、フリートユンク（Heinrich Friedjung）が編集した *Denkschrift aus Deutsch-Österreich*（Leipzig, 1915）の草稿を、ナウマンは7月に受け取っている。

⁸⁵ Naumann, “Vorwort zur Volksausgabe von „Mitteleuropa“”, in: *Werke*, Bd.4, S.837; Heuss, *Naumann*, S.336. 但しフリーリヒは、ナウマンとホイスが挙げた10万部という数が6ヶ月以内に本当に売れたかどうかは若干疑わしいと述べている。vgl. Frölich, a.a.O., S.259.

ツとオーストリア＝ハンガリーで40本の書評論文、そして数え切れないほどの短評が出た。また、1916年にはハンガリー語、フランス語、英語（ロンドン）、17年にはスウェーデン語、英語（ニューヨーク）、18年にはイタリア語に翻訳されている⁸⁶。

第二章 ナウマン『中欧論』の射程

本章はナウマンの「中欧」構想を包括的に検討する。当然ながら、主たる分析の中心は1915年に出版された『中欧論』であるが⁸⁷、第五節で『中欧論』の

⁸⁶ 翻訳者まで確認できるのは以下の四つである。Frigyés Naumann, *Közep-Europa*, übersetzt von Kincz Alardárné, Budapest, 1916; Friedrich Naumann, *L'Europe centrale*, Traduit par l'Arjus suisse de la Presse à Genève, Neuchâtel, 1916; Friedrich Naumann, *Central Europe*, introduced by W. J. Ashley, translated by Christabel M. Meredith, London, King&Son, 1916. ニューヨーク版 (New York, Alfred A. Knopf, 1917) は、ロンドン版と翻訳者は同じだが、アシュレーの序文が付いていない。また英語版は、ナウマンとゲオルク・ライマー社の許可なしで出版された。

ちなみに、日本では小野塚喜平次が1916年にナウマンの『中欧論』を紹介している。小野塚喜平次「ナウマンの中欧論を読む」『国家学会雑誌』第30巻第7号、1916年（同上『現代政治の諸研究』岩波書店、1926年、1-36頁に再録）。そこには「本書〔『中欧論』〕發刊後幾許もなくして獨逸の内外に反響を見たるを以て、予は本書を一讀せんと欲したるも時局の關係上容易に之を手にするを得ざりしが、偶々吉野〔作造〕博士の一友人の和蘭より本書を同博士に郵送し來れるあり〔…〕」（4頁）とある。反響の程が窺えるエピソードである。他に筆者が確認したものとして建部遯吾による紹介がある。建部遯吾「ナウマン氏『中欧帝国』」『日本社會學院年報』第5年、1917年、666-667頁。

⁸⁷ 『中欧論』(*Mitteuropa*, Berlin, Georg Reimer, 1915, in: *Werke*, Bd.4, S.485-767.)の章立ては以下の通り。

第一章：共同の戦争とその帰結

(Der gemeinsame Krieg und seine Folgen: S.489-523.)

第二章：中欧の前史について (Zur Vorgeschichte Mitteleuropas: S.523-551.)

第三章：宗派とナショナリティ (Konfessionen und Nationalitäten: S.551-597.)

第四章：中欧経済folk (Das mitteleuropäische Wirtschaftsvolk: S.597-631.)

第五章：共同の戦時経済問題

(Gemeinsame Kriegswirtschaftsprobleme: S.631-663.)

第六章：世界経済の中で (In der Weltwirtschaft: S.663-699.)

続編である『ブルガリアと中欧』というパンフレットも分析し、ナウマンの「中欧」像の全体を明らかにする。

何よりも『中欧論』は、「英仏の西側同盟にも属さず、ロシア帝国にも属さない、諸国家の合体（Zusammenwachsen）、とりわけオーストリア＝ハンガリー二重君主国とドイツ帝国との結合（Zusammenschluß）」を対象とするものであった⁸⁸。「中欧諸民族の結合（mitteleuropäische Völkerverbindungen）に関するあらゆる計画は、何よりもまずこの二つの中心国家（Zentralstaaten）が結合できるかどうかにかかっている」とナウマンは考えており、それ故、『中欧論』では主にこの二国の統合について述べられる⁸⁹ [S.489f.]。以下第一節から第四節

第七章：関税問題（Zollfragen: S.699-731.）

第八章：国制問題（Verfassungsfragen: S.731-767.）

なお、著作集では省かれているが、巻末に統計・年表・参考文献表がついている。以下では本文中に *Werke, Bd.4* の該当ページ数を〔 〕内に記す。

⁸⁸ また、「北海とバルト海から、アルプス、アドリア海、ドナウ平原南部にまで至る中欧の地」、「ヴァイクセル川とヴォージュ山脈の間、ガリツィアとポーデン湖の間」という地理的な対象設定も試みられる。[S.491.]

⁸⁹ ナウマンは「中欧」からさしあたり除外すべき諸国についても言及し、その理由も述べているが [S.490f.]、本稿では論じきれない興味深い論点が提示されているので、ここで若干詳細に触れておく。

『中欧論』でもナウマンは依然親仏的である。彼によると、フランスが望めば、独逸とフランスは手を結べたのだが、「フランスはイギリス側につく運命を選んだ」。このため『中欧論』ではフランスは局外に置かれるが、ナウマンは、フランスが「将来的に中欧に属することを未だ望んでいる」（！）と述べている。

敵国となったイタリアについては、「経済的に中欧に属すべきであろうが、イタリアの民族性（Volkstum）とアドリア＝アルペンの境界問題がイタリアの考えを〔中欧とは〕異なる方へ向けている」とされる。

北欧、ルーマニア、ブルガリア、セルビア、ギリシャ、オランダ、スイスなどの諸国については、「彼らには決断のための歴史的な待機時間がまだ必要であり、中欧の中核、つまりドイツ帝国とオーストリア＝ハンガリーが結合されるかどうかを見届けなければならない」とされる。それ故「これら中欧の小国家を最初から我々の計画に組み入れることは間違い」と述べている。

いまや戦友のトルコについても、「地理的にドイツと接しておらず、民衆や経済形態がかなり異質であり、南国的・オリエンタル的であり、古風でもある」ので、「中欧の中核組織には、さしあたり属さない」とされる。

では、この『中欧論』を論点毎に再構成して検討する。

以上のようなナウマンの見解に関して、注目すべき点が三つ挙げられる。

第一に、ナウマンが（イギリスに対する敵意からにせよ）独仏和解を模索していたということである。このことは前述の『ドイツとフランス』からも確認できる。こうしたナウマンの態度は、第一次大戦時のドイツ知識人の思考様式としてしばしば指摘される「西欧／ドイツ精神」（トレルチ）「文明（Zivilisation）／文化（Kultur）」（トーマス・マン）といったものとは異なる。また、西欧列強との和解を期待したヴェーバーも、その念頭にある交渉相手はイギリスであった（今野、前掲書、178-181頁）。第一次大戦時のドイツ知識人の言説については、従来「西欧／ドイツ」の二項対立で語られることが多かったが、「西欧」とは何を指すのか、そして、この二項対立では捉えきれない多くの言説を、より緻密に研究していく必要がある（同様の指摘は、今野、前掲書、227-228頁）。

二点目として注意すべきは、小国に関する記述の中で、既にドイツ軍によって占領されていたベルギーやルクセンブルクについての言及がないことである。『中欧論』にはこの二国がどうなるのかに関して一切記述がない。しかし、前述の「ベルギーはどうなるのか？」という覚書からナウマンの構想を推測することはできる。その中でナウマンは「ベルギーの国家としての存続を許すことは好ましくない」とはっきり述べている。ナウマンによると、独仏の境界線は、緩衝国家（ベルギー）を介在させることなく引かれるべきものであった〔第2項〕。そして、ベルギーのフラマン語地域をドイツと中欧条約によって結び付けられた拡大オランダに加えることを求める一方で、ベルギーのワロン語地域に関しては、その一部をルクセンブルクに、残りの一部はフランス領土をドイツ帝国へ割譲させる代償としてフランスに、それぞれ分割することを主張したのである〔第4-6項〕（以上は *Werke*, Bd.4, S.446-449 を参照）。この覚書から半年程経った時点で執筆された『中欧論』で、彼の対ベルギー案が変化したかどうかは分からない。ただ、オランダや北欧に対する態度に見られるように、ナウマンは『中欧論』ではなるべく叙述を独仏二国に限定し、それ以後の話は禁欲的にしようという態度をとる。これは『中欧論』が公に出版されたものであるということによるのかもしれない。

三点目は、ナウマンの「オリエント」観である。『中欧論』の中でトルコに対する言及はほとんどこの一箇所のみである。しかし、第一次大戦以前のナウマンの「世界政策」構想の中で、オリエントは重要な位置を占めていた。彼は1898年秋に、パレスチナ、カイロ、コンスタンチノーブルなどへ旅行しており、翌年に『アジア』という旅行記を出版する。その中でナウマンはイギリスに対抗したドイツのオリエント進出を支持している。彼が「オリエント」をどう見

第一節 「戦争の果実」としての「中欧」

ナウマンの『中欧論』は第一次大戦を契機に誕生した。『中欧論』の冒頭で、ナウマンはこの本を「意図的に戦争の最中に書いた」と述べている。なぜならば、人は戦争の中でのみ変革的思想を受け入れることができるのであって、「日常の精神では中欧は創り出され得ない」からである。〔S.489.〕

そして、ナウマンは「戦争の共同性（*Gemeinsamkeit*）」を強調する。彼によると、中欧は、かつては分裂していたが、いまや世界大戦によって「共に闘う一つの生き物」となった。この意味で、「戦争が中欧の精神の創造者となった」と主張される。〔S.492.〕

「中欧」を規定する要因としてナウマンが特に重視するのは、「塹壕」の登場と「封鎖」による「経済牢獄」の経験である。第一に、「塹壕」の登場によって、各々の国家がどの境界を塹壕とするかについて見当をつけていく「塹壕の政治」が大戦以後の主流になるとナウマンは予測する。そして、この塹壕政治からヨーロッパに南北の二つの長い壁が生じ、大陸が三分割されることは不可避であると彼は考えた⁹⁰。そこで、いまや中欧問題とは、この南北に走る二つの壁に囲まれた地域が結合するか否かの問題として提示される。〔S.496f.〕

第二に、この世界大戦は中欧にとって「封鎖戦争」であった⁹¹。中欧は「イギリスの意志によって、外国との交通・交易（*Auslandsverkehr*）からほとんど全くといってよいほど切り離された」のである。そして、このような「注目す

ていたか、そしてそれは後の中欧構想における二重君主国観とどう異なっているのか、ということは問題となるだろう。とりわけ経済的な対外膨張という面での連続性は考えられる。本稿でこの問いに答えることはできないが、ナウマンのオリент観と彼の中欧構想との関係は後の課題となるだろう。なお、ナウマンの『アジア』にみられるオリент観については杉原達氏の研究が言及している。杉原達、前掲『オリентへの道』、242-246頁。

⁹⁰ 二つの壁とは「ライン下流域からアルプスまでの壁」と「クールラントからルーマニアの右側、もしくは左側まで」の壁とされる。以下も参照。“*Politik des Schützengrabens*”, in: *Werke*, Bd.4, S.468-472.

⁹¹ 既にナウマンは1915年の初頭に「イギリスの封鎖戦争」という論説を『救済』に書いている（“*Der englische Einschließungskrieg*”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.4, in: *Werke*, Bd.4, S.454-459.）。論旨は『中欧論』と基本的には同じだが、こちらは悲観的な調子で書かれている。また、この論説には嫉妬と羨望の入り混じった反英感情が強く滲み出ている。

べき経済的経験」を「我々ドイツ人とオーストリア＝ハンガリー人は共に味わっている」とナウマンは述べる。彼の表現によると、独塊は共に「経済牢獄 (Wirtschaftsgefängnis)」に入れられたのであり、この共通経験によって一つの「共同性」が生まれたのである⁹²。[S.631-633.]

こうしてナウマンは世界大戦を「中欧の戦争」と位置付ける。それ故ナウマンは、ライヒのドイツ人たちによる（例えば「ドイツとスラヴとの断固たる戦い」のような）純ドイツ的な戦争の追求に反対する。この戦争は「中欧的に語り、中欧的に行動しなければならない」ものであった。そして彼は、戦争がもたらした中欧の統一性という理念を全ての人々の意識にまで浸透させることが自分の課題であると述べている。[S.497-501.]

以上から明らかなように、ナウマンの中欧構築論理の跳躍台は世界大戦であった。「中欧」の境界を規定するものは「塹壕」であり、その境界内を「共同体」たらしめているものは、共同の「闘争」や「封鎖」「経済牢獄の経験」、つまり「戦争の共同性」である。この場合、残されているのは、「中欧」の結合を望むか否かという「決断 (Entschluß)」[S.765.]のみであり、望まない場合には、独塊は没落するしかないとされる⁹³。それ故、中欧が統合されることは「必然」なのであった。ナウマンの「中欧」は、世界大戦がもたらした運命共同体なのであり、実に、ナウマン自身が『中欧論』の最後で述べているように、「戦争の果実 (Kriegsfrucht)」[S.767.]なのである。

第二節 ナウマンの戦後国際秩序認識

－ドイツの世界強国への道としての「中欧」－

⁹² ここでナウマンは、戦争勃発当初には不安の種であった「封鎖」「経済牢獄」を肯定的に描き出そうとする。以下の論説も参照。“Die mitteleuropäische Wirtschaftsgemeinschaft”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr. 27, in: *Werke*, Bd.4, S.476-480, bes. S.480.

⁹³ しかしナウマンが見ても、独塊両国の感情や利害の対立は相当なものであった。そこで彼は、「中欧」に対する理解を得るために、反対意見や対抗潮流を逐一吟味し、両帝国にとって他の選択肢が存在しないことを示していく。結局、ナウマンによると、ドイツ帝国は「ドイツの権力 (deutsche Macht)」を保持しようとするならば、中欧を形成しなければならず、他方オーストリア＝ハンガリーも、自己の「国家維持」を望むならば、中欧の同盟に賛成しなければならないのであった。[S.503-517.]

続いて、ナウマンの戦後国際秩序の認識と、その中で「中欧」が占める位置を検討してみよう。ナウマンが「中欧」を提唱した背景には、戦争の直接的な影響だけでなく、彼独自の長期的な国際秩序に対する展望があるからである。

ナウマンは大戦がもたらした国際環境の変容について以下のように指摘する。

「[世界大戦によって] 我々の量的な概念は激しく変化した。[…] 主権とは、世界史的な決断をする自由を意味するが、それが地球上のきわめて少数の場所に集中されている。「一群の羊、一人の羊飼」というようになる時代はまだ遠いが、無数の羊飼が彼らの羊の群れをヨーロッパという牧場で放し飼いに駆り立てた時代は過ぎ去った。大経営と超国家的組織の精神が政治を捉えたのである。人々はセシル・ローズが言ったように「大陸規模で」ものを考えるようになった。」⁹⁴

ナウマンによれば、このことは「交通・通信の時代」と「中央集権化された軍事技術」の帰結であった。そして、このような環境下では、個々の国家ではもはや現代世界を耐え抜くことはできないとされる。[S.493-496.]

以上の視点からナウマンは、世界大戦後に「人類の運命を指導する」のは、もはや国民国家ではなく、ナショナルな範囲を超えた「人間集団 (Menschheitsgruppen)」である「スープレナショナルな大国家 (übernationaler Großstaat)」だと予測する⁹⁵。国民国家という構造は「かつての、いまや過去のものとなった世界交通の影響下で生じたもの」であり、新しい交通・通信の時代に適合するのは、「超国家的な構造 (überstaatliche Gebilde)」を持つ人間集団なのである⁹⁶。[S.663-665.]

⁹⁴ アーレントによると、「この短い文章は当時数え切れぬほどの論説や小冊子に引用されていた」。ハナ・アーレント『全体主義の起源 2 帝国主義』大島通義・大島かおり訳、みすず書房、1972年、185頁（7頁も参照）。

⁹⁵ 他方、「地球合衆国 (Vereinigten Staaten der Erdkugel)」が実現するには、まだ「非常に長い時間がかかる」とナウマンは述べている [S.663.]。

なお、ナウマンは *Menschheit* という語を二通りの意味で用いている。つまり、普遍的な「人類」を意味する場合と、ナショナルな範囲を超えた人間集団、即ち米英露のような「大国家 (Großstaat)」内の人間集団を指す場合である。本稿では後者を「人間集団」と訳すことにする。

⁹⁶ こうした議論は、1915年5月に発表された「ナショナルとインターナシヨ

ナウマンの見たところ、将来確実に世界を編成するのは、アメリカ、イギリ

ナルの間」という論説（“Zwischen National und International”, *Die Hilfe*, 21.Jg. 1915, Nr.19, in: *Werke*, Bd.4, S.472-475.）で詳しく展開されている。この論説は“national”と“international”という概念の変容を論じたものである。以下では、『中欧論』の根底にある思考様式を示すものとして、この論説を若干詳しく検討してみたい。

ナウマンは、19世紀ヨーロッパを支配した政治理念は“national”、つまり国民国家（Nationalstaat）であり、ナショナリズム（Nationalitätsbewegung）であったと論じる。しかしナショナリズムは、既存の国家や帝国が持つ自己保存の本能という障害物に遭遇してきた。また植民地獲得熱によって、英仏独伊のような国民国家の度合いが高い国家も、異なる人種（rassefremde Elemente）の編入へと駆り立てられている。従ってナショナリズムは、依然として強力なものであり続けているのだが、これは最終目標（＝国境とナショナリティの境界の一致）に達することがそもそも不可能な潮流なのであった。〔S.472f.〕

他方「インターナショナルリティ（Internationalität）」の理念は、歴史的に発展しながら、世界交通・通信と世界貿易を通して全ての諸民族を資本主義的な交換システムに組み込み、単一の世界資本主義を成立させた。将来的には単一の世界社会主義が続くであろう。ナウマンは、この発展自体は否定しない。しかし世界大戦が、このインターナショナルという潮流もまだその目標には程遠いということを示した。「経済的＝技術的なインターナショナルリティ」が成立している一方、国家が「支配の担い手」「秩序と条約の生産者」に留まり続けている。そして、現代におけるインターナショナルリティは「スーパーナショナル（übernational）なものとなった最強の国民国家群」に体现されているとされる。従って、現代国際政治を特徴づけるものは、「純粋なナショナルリティ」でも「純粋なインターナショナルリティ」でもなく、「多かれ少なかれナショナルなものを基盤とした大国家群が競合しながら指導する一つの国家集団のシステム」であるとナウマンは主張するのである。その上で、世界大戦は「人間集団間の序列をめぐる闘争」として捉えられるのである。〔S.474f.〕

『中欧論』でもナウマンは、キリスト教、世界市民主義、自由貿易主義、社会主義というインターナショナリズムの歴史的系譜を概観しながら、国家が、戦争やナショナリズムを通して、多様なインターナショナリズムに対して常に立ちはだかつてきたことを確認し、同様の議論を展開している。〔S.669-673.〕

入江昭『権力政治を超えて－文化国際主義と世界秩序－』（篠原初枝訳、岩波書店、1998年）は、「国際主義の思想」の軌跡をたどったナウマンの『中欧論』を、ウルフ（Leonard Woolf）の『国際政府（*International Government*）』（1916）と共に、世界大戦の「熱狂的な愛国主義の高まり」にもめげない「近

ス、ロシアの3つの「スープラナショナルな大国家」であった⁹⁷。問題は、中欧が、そのような国際情勢の中で「世界経済体（Weltwirtschaftskörper）」となる力を持っているか否かということである⁹⁸。こうした観点から、今次の世界大戦は「イギリスとロシアの間で」「中欧という人間集団が自己の世界に占める位置をめぐる戦っている」ものと解釈される。これに敗れると、永遠に「衛星民族（Trabantenvolk）」⁹⁹に陥ってしまうのである。〔S.663-676.〕

他方、ナウマンによると、多くのドイツ人は「ナショナルな自立と自足」を望んでいる。しかしナウマンは、彼らが現代の性格を誤認していると批判する。もはやナショナルな自立が可能であった「資本主義が開始された時代」とは異なって、世界経済が一層緊密になり、「シンジケート＝封鎖の原理」が登場し、「たった7千万のフォルクが自分の道を一人で進むこと」は不可能になったのである〔S.676f.〕。そして、

代史の長期的将来性を信じ」た「国際主義」の潮流の中に位置づけている（35、69頁）。しかし、ナウマンにとってナショナリズムとインターナショナリズムが二項対立のものではなかったことは本稿が示すとおりである。

⁹⁷ S.668ff. で、ナウマンはこの3つの大国家の在り様について考察している。

⁹⁸ ナウマンは、仮に中欧がイギリスやロシアと結合する場合を想定する。彼によると、ドイツとロシアは経済的に相互補完的であり、ロシアとの同盟は、純粋に経済的にみるならば、「最も収益性が高いもの」であった。しかしナウマンにとって、ロシアとの同盟は「一時的な大きな経済的利害のために、我々の自立した政治的未来を売る」ような行為であった。「我々の文化的な感情（Kulturgeföhle）はそれ〔ロシアとの結合〕に対して反抗する」のであり、「ロシア的であるよりは小さいままのほうが良い！（Lieber klein und allein als russisch!）」とまで述べるのである。〔S.673-675.〕

他方ナウマンは、対戦国ではあるが「感情的にはイギリスという世界強国との永続的な同盟の方が想定しやすい」と論じる。しかしその場合、ドイツはイギリスの「ジュニア・パートナー」となってしまう、「我々ドイツ帝国の歴史は、今日のザクセンやヴュルテンベルクの歴史のように、一地方の歴史となってしまう」とナウマンは予言する。そして、「我々の力と経験から、我々を誘惑するのは、『自分が中心点となる！（selber Mittelpunkt zu werden!）』という、より大きな目標」であると彼は述べるのである。〔S.675f.〕

⁹⁹ これは、ナウマンによると、自己の文化などは保持しているが、もはや世界史的な潮流の中では「指導集団」に従属しているものを言う。〔S.664f.〕

「太陽がまだ我々を照らしている限り¹⁰⁰、我々は、第一級の世界経済強国の陣営に入り込む(in die Reihe der Weltwirtschaftsmächte erster Klasse einzutreten) ような思想を持たなければならない。そのためには、他の中欧の諸国家や諸ネーションの編入が不可欠なのである。」[S.677.]

これがナウマンの主張であった。この場合、「少数民族 (kleinere Völker)」には、「独英露のどの指導を選ぶか」、「ドイツの世界同盟 (Weltverband) に加わろうと思うか否か」という選択肢しか残されていない¹⁰¹。[S.677f.]

さて、当時のドイツには大規模な併合計画を考える者が多かった。それに反対してナウマンは、独塊間の結合にのみ集中すべきだと主張する。独塊の「二つの中心国家」の結合が失敗するなら、「他の諸国について煩う必要は全くない」からである。[S.680f.]

ところが、この主張の直後にナウマンは併合主義的な議論を展開する。曰く「ドイツとオーストリア＝ハンガリーの経済領域は〔…〕食糧・原料の輸入度が高く、工業の輸出度が高いから〔…〕世界経済地方 (Weltwirtschaftsprovinz) として不十分であることは明白である」。従って「中欧が生存能力を持つには、隣接する農業領域が必要であり〔…〕可能ならば、その南北の海岸の拡大が必要であり〔…〕海外の植民地所有の分け前が必要」であると主張するのである¹⁰²。そして、ナウマンは、英米露と比較しながら、将来の中欧の領域・人口・

¹⁰⁰ この「太陽」の比喩は、ビューローの「我々もまた陽のあたる場所を要求する」という有名な演説 (1897年) にかけてられたものだと思う。

¹⁰¹ 論説「ナショナルとインターナショナルの間」でも、もはやドイツ帝国が「ナショナルなもの」にとどまることは不可能であり、いまや「ドイツ性 (das Deutschtum)」が、「ナショナルとインターナショナルの間」、つまり露英米に並ぶ「インターナショナルな権力 (internationale Macht)」となることを目指さなければならないと主張される。このために、ドイツは「中欧の隣人諸民族 (Nachbarvölker) に手を差し伸べ」、「誠実な友」として「共に未来への道に賭けようと彼らに提案」する必要があるとされる。以上の構想が、ドイツの「ナショナルな世界政策 (nationale Weltpolitik)」として捉えられていることが重要である。vgl. “Zwischen National und International”, *Werke*, Bd.4, S.475.

¹⁰² 「我々は植民地活動を断じて諦めてはならず、植民folk (Kolonialvolk) であり続けるために、もし必要ならば、ヨーロッパで占領した土地について譲歩しなければならない」とも述べている。[S.682.]

経済力について仮定の計算をする。その際、彼が「最も幸運な場合」として計算した中欧の面積・人口は、ドイツ帝国と二重君主国のみならず、「ヨーロッパの隣国」やトルコ、従来のドイツ帝国の植民地、そして、新たな海外植民地まで含めたものであった。それによると、中欧は二億人の人口を持ち、世界の全人口の1/8を占めると算出されている。〔S.681-696.〕

以上のようにナウマンは、戦後の国際秩序が「ナショナルな範囲を超えた人間集団」による世界分割となると予測した。そこで彼にとって重要なことは、「中欧」が、米英露のような「第一級の世界経済強国の陣営」に入れるか否かであった。このようにナウマンが世界経済を視野に入れたとき、中欧は「ドイツの世界同盟」と赤裸々に表現される。要するにナウマンは、「ドイツ」が世界経済の「中心点」となれずに、「衛星民族」に陥るということが耐えがたかったのである。そして、世界大戦が突きつけたのは、このような不安であった。ここにナウマンが「中欧」を構築しようとする最大のモチベーションが存在している。まさにここで、彼のドイツ・ナショナリズム、つまり国際政治のアリーナにおいて「ドイツ」が権力主体であり続けることに対する強迫観念が露骨に表明されているのである。この点で、ナウマンの「中欧」構想は、事実「世界強国への道」であった。

また、ナウマンが、広大な併合計画を企図するドイツ人に対して警告し、独塊間の結合に限定して「中欧」を計画するように主張したそのすぐ後に、自身も「ヨーロッパの隣国」と「海外植民地」を含めた「最も幸運な場合」の中欧を想定していることに注意しなければならない。こうしたナウマンの矛盾した態度については、本章第五節で改めて検討する。

第三節 「中欧」構想の実現に向けて

ナウマンが「中欧」を構想した背景には、世界大戦のインパクトと、彼独特の国際秩序認識及びドイツ・ナショナリズムがあったことを論じてきた。本節では、具体的にナウマンがどのように「中欧」という政治体を構築しようとしていたかを検討する。彼が目指したのは、もちろん従来のような国家同盟ではなく、「国家的・経済的・人的な共生」を伴う「理念・歴史・文化・労働・法概念などの共同体」、彼が言うところの「本質的共同体（Wesensgemeinschaft）」である。〔S.519f.〕

(a) 宗派とナショナリティの問題

「中欧」を構想する際にナウマンが最も懸念したのは、宗派とナショナリティの問題であった¹⁰³。中央ヨーロッパは宗派とナショナリティの問題について「激しい緊張と摩擦を過剰に抱えている」。ナウマンが中欧構想を抱いて二重君主国に赴いた時に実感したのは、中欧を統合するためには二重君主国内の少数民族の感情に配慮せねばならないということであった。こうして彼は、全ての宗派・ナショナリティに対して「対等の敬意 (Gleichachtung)」を払う必要を説くようになる¹⁰⁴。構築すべき「中欧」は「あらゆる信条や集団の利害」に配慮するものでなければならなかった。そして、将来的には「中欧」に居住する全ての人々が「中欧人 (Mitteleuropäer)」というアイデンティティを獲得することが目標とされる¹⁰⁵。[S.551-555.]

宗派問題でナウマンが最も重視するのは、中欧が統合された際に予想されるカトリックの優越性に対するプロテスタントの怖れであった¹⁰⁶。この問題を念頭に置きながらナウマンは、「中欧」を宗派問題には介入しない政治体として構想することによって、統合に対する憂慮を回避しようとすると同時に、「中欧」には複数の宗教が共存できるということを示そうとする¹⁰⁷。[S.555-563.]

¹⁰³ ナウマンは主に第三章でこの問題を扱っているが、『中欧論』全体でこの章が最も長い章である。

¹⁰⁴ vgl. “Die Doppelmonarchie”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.8, in: *Werke*, Bd.4, S.461-464, hier zit. S.464.

¹⁰⁵ ナウマンは、ネイションが年を経るごとに自己の「人間類型 (menschlicher Typ)」を形成すると考える。その上で、「フランス人やイギリス人は自己流に完成されている」が、中欧の諸ネイションは「二つの西のネイションと比べてまだ若く」、「受容能力 (Aufnahmefähiges)」を持っていると考える。そこでナウマンが求めるのが「中欧人」という人間類型の形成である。この人間類型は「ドイツ性 (Deutschtum) を中心に育ち、フランス人、イタリア人、トルコ人、ロシア人、スカンディナヴィア人、イギリス人の間の中間 (Mitte) 的なもの」であるだろうとされている。[S.555.]

¹⁰⁶ ナウマンは、カトリックとプロテスタントの他に、中欧に存在する宗教として、東方正教会、イスラーム、ギリシャ正教会を挙げているが、これらについては詳述されない。

¹⁰⁷ ここでナウマンはトライチュケのドイツ史像を批判する。トライチュケの歴史は「ルターからビスマルクまでを可能な限りの直線で描き出した。ルター

またナウマンは、中央ヨーロッパにおけるユダヤ人の重要性を強調¹⁰⁸、その政治・経済・出版における影響力から、「中欧」の統合にはユダヤ人が不可欠であると主張している。〔S.563f.〕

宗派以上にナウマンが入念に論じたのが、ナショナリティ問題であった¹⁰⁹。彼は、ライヒのドイツ人がこの問題を「ほとんど全く理解していない」と批判し¹¹⁰、「オーストリアから学ぶ」必要性を説く〔S.564-571.〕。そして、「オーストリア的に考える（*österreichisch denken*）」¹¹¹ために、ナウマンはオーストリアの歴史から教訓を引き出していく¹¹²。彼が特に注目したのは、「帝国議会に代

はドイツのキリスト教をもたらしたが、これは、フリードリヒ2世、カント、ヘーゲルを経てドイツ帝国に到達するものであった」。しかし、こうした解釈は、ドイツ国内のカトリックを考慮しておらず、「ドイツ帝国全体の説明としては不十分」とされる。よって、「特に文化闘争が調停された現在、この純粋にプロテスタント的な歴史構築は〔…〕根本的なライヒの伝統として維持されることは不可能」であるとされる。〔S.559f.〕

¹⁰⁸ 彼は中欧のユダヤ人を「宗派とナショナリティの間」に位置する者と捉えていた。彼らはドイツ帝国では一宗派としてみなされ、自身がドイツ人であることに重きを置いている。他方二重君主国では、ユダヤ人は「自立したナショナリティ」であり、「既存の諸民族集団には加わらない」のであった。

¹⁰⁹ ナウマンにとって、ユダヤ人問題は「ナショナリティ問題というよりは社会問題」であった。ユダヤ人が求めるのは「市民的承認であって、それ以上のものではない」からである。他方、他のナショナリティは「受動的な国家市民性（*Staatsbürgerlichkeit*）では満足しない」。そして、このナショナリティ問題の「中心点」は、オーストリア＝ハンガリーという「多民族国家（*Völkerstaat*）」であった。〔S.565f.〕

¹¹⁰ ナウマンはエルザス＝ロートリンゲンの問題等を例に挙げている。また、大戦中に考案された「強制的ゲルマン化（*Germanisierungszwang*）」を彼は「原始的なプラン」であると非難している〔S.566u.577-579.〕。ライヒのドイツ人に要求されるのは、ナショナリティ問題に対して、「ドイツ的中欧人（*deutscher Mitteleuropäer*）」として、「中欧のネイション（*Nation Mitteleuropas*）」の構成員として」取り組むことであるとナウマンは主張する。〔S.568f.〕

¹¹¹ この表現は以下の論説で初めて登場する。vgl. “Zwischen National und International”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.19, in: *Werke*, Bd.4, S.474.

¹¹² まず彼は、かつてのオーストリア国家が「ドイツ的な官僚国家」であったが、決して「ドイツの民族国家（*deutscher Volksstaat*）」ではなかったと指摘する〔S.571-573.〕。次に、「言語やネイションが分裂した議会主義デモクラシーという二重に複雑化した問題の世界史的な範例」として、1848年のオーストリ

表を送る諸王国と諸州]、つまり二重君主国のオーストリア側におけるナショナリティ問題であり¹¹³、そこでナウマンはオーストリア社会民主党の活動を「非常に興味深く教訓的」と評価する。ナウマンの眼には、彼らの試みが「中欧計画にとって有効で好ましい準備作業」と映ったのである。[S.587-594.]

他方、ナウマンは少数民族のいわゆる「民族自決」的な主張に対しては極めて否定的である。二重君主国視察後の論説「中欧のナショナリティ」¹¹⁴でナウマンは、「民族自決」や「国民国家 (Nationalstaat)」の原理が中央ヨーロッパにはなじまないことを強調する¹¹⁵。彼は、その理由を中央ヨーロッパの歴史的背景に求め、「[中央]ヨーロッパの諸民族地図」が「多彩な大理石模様」であることを指摘する¹¹⁶。よって、中央ヨーロッパにおいて国民国家を強制しよう

アが目される [S.573f.]。さらに、アウスグライヒと、アウスグライヒ後のマジャール人による少数民族政策、特に1868年の「国民税法」も検討される。この事例からナウマンが得た教訓は、「いくら良い法であっても、それのみでは[ナショナリティ]問題は決して解決されない」ということであり、人々の意識や慣習が重要であるということだった。[S.581-583.]

¹¹³ ナウマンによると、そこは「議会主義が世界で最も困難な課題に直面したところ」だった。[S.587f.]

¹¹⁴ “Die Nationalitäten Mitteleuropas”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.14, in: *Werke*, Bd.4, S.464-468. ナウマンは中欧の少数民族に対して「中間民族 (Zwischenvölker)」という表現も用いている。vgl. “Tschechen und Polen”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr. 31, in: *Werke*, Bd.4, S.480-484. 「中間民族」とは「ロシアの権力とドイツの権力の間で、自己の政治的な独立性を維持できるほど強力ではないが、どちらの側に対しても助力及び妨害をすることはできる」ような民族である [S.481]。

¹¹⁵ 以下の叙述も参照。「19世紀全体がヨーロッパのナショナリティ問題の影響にさらされてきた。しかし、その間に示されたのは、全ての部族 (Stämme) やネイションの自治という単純な定式によっては、錯綜した人間世界に秩序をもたらすことはできないということである。」(“Bismarck und unsere Weltpolitik”, *Die Hilfe*, 20.Jg.1914, Nr.53, in: *Werke*, Bd.4, S.453.)

¹¹⁶ 「中世における[諸民族の]移住と移動の中でヨーロッパの諸民族地図 (die Völkerkarte von Europa) が生じたとき、当時の発展は決して[⋯]国民国家に配慮されてはいなかった。私見を述べるなら、少なくともヴァイクセルとカルパチアにおいては、摂理は国民国家を目指して働いてはいなかったのである。[⋯]世界史は計画的なものではなく、多彩な大理石模様の住民領域を後世に遺した。この地を事後的に正方形に区切っていくことは不可能である。このことは、純粋な国民国家への無条件な自然権や歴史的権利は存在し得ない

とすると必ずや軋轢が生じるし、無理に国民国家を形成したとしても、自己の安全を保障するには小さすぎるので、必然的に外部に従属することになるとナウマンは論じる。「ヨーロッパの平和」は、そのような「細分化」ではなく、「中欧」を創出することによってもたらされるのである¹¹⁷。

その上で、「中欧」には「少数民族 (nationale Minderheit) に対する友好的な思考方法」「言語の境界を超えた、よりザッハリヒで感受性を持ったリベラリズム」が必要とされる。さらに、「中欧」に居住する全ての人々がナショナリティの壁を超えて「中欧という上位概念 (Oberbegriff Mitteleuropa) を想起すること」が重要とされる (S.586-597.)。『中欧論』の宗派とナショナリティ問題に関する章のまとめとして、ナウマンは以下のように述べる。

「中欧は、その中核においてドイツ的であるだろうし、自ずとドイツ語という世界言語・仲介言語を使用するであろうが、[...] 全ての参加者の言語に対して譲歩と柔軟性が示されなければならない。なぜならば、そうしてのみ [...] 偉大な調和が成長しうるからである。」¹¹⁸

これがナショナリティ問題に対するナウマンの解答であった。

以上、ナウマンの宗派・ナショナリティ観と、それが将来の「中欧」においてどう考えられているかを見た。ナウマンは、宗派・ナショナリティ問題に対して、中欧という組織が介入しないとすることで解決しようとした。また、ユダヤ人を「中欧」にとって肯定的な存在と捉えていることは注目に値する。さらに、ドイツ帝国も「オーストリア的に考える」べきであると提唱し、自身も

ということを意味している。現実世界は我々のナショナルな理論よりも複雑に進行するということを、我々ドイツ人も承認しなければならない] (“Die Nationalitäten Mitteleuropas”, *Werke*, Bd.4, S.467.)

¹¹⁷ ebd.

¹¹⁸ S.595. 原文は以下の通り（下線部は本文中の傍点部である）。

“Mitteleuropa wird im Kern deutsch sein, wird von selbst die deutsche Welt- und Vermittlungssprache gebrauchen, muß aber vom ersten Tage an Nachgiebigkeit und Biagsamkeit gegenüber allen mitbeteiligten Nachbarsprachen zeigen, weil nur so die große Harmonie emporwachsen kann, die für einen allseitig umkämpften und umdrängten Großstaat nötig ist.”

二重君主国のナショナリティ問題を理解するよう努めている¹¹⁹。しかし、彼は少数民族の主権や独立に関しては否定的である。そこでナウマンが唱えたのが、彼らに対する「友好的な思考法」「言語の境界を超えた […]リベラリズム」「全ての参加者の言語に対する譲歩と柔軟性」であった。しかしながらナウマンは、あくまで中欧の中核は「ドイツ的」と考えている。ナウマンの「中欧」に「偉大な調和」をもたらすのは「ドイツ性 (das Deutschtum)」なのである。しかも、ナウマンはこの点を格別強調しているわけではなく、むしろ当然の前提として語っている。このように、ナウマンの『中欧論』の中に、後の「中欧」をめぐる多くの議論に必ず付きまとう両義性が既に含まれているのである。

(b) ドイツ的資本主義と「中欧経済folk」の形成

ところで、既述のようにナウマンのドイツ・ナショナリズムはいわゆる「血」に規定されたものではなく、その意味で汎ゲルマン主義者たちとは一線を画していた。代って、ナウマンが強い自負心を抱いていたのは、ドイツ・ネイションの経済力についてである。彼のナショナリズムは「経済」と固く結合している¹²⁰。そして、この信念が他の中欧諸民族に対する経済的優越感と結びつき、ドイツ・ネイションの経済的特徴が「中欧経済folk (das mitteleuropäische Wirtschaftsvolk)」にも反映されるべきであるという主張につながっていく。

ナウマンは、ゾンバルトの議論に依拠しながら¹²¹、北・中部ドイツにおいて「第二段階の資本主義」が成長したとする。この新しい「第二段階の資本主義」とは、「労働的人間 (Arbeitsmenschentum)」という「非人格的な大衆形式 (unpersönliche Massenform)」をとるものであった。そして、ドイツ人は、「ドイツ人の特殊性 (Besonderheit)」を形成する、「教育によって身についた能力」と

¹¹⁹ オーストリアに対する評価が、1900年のパンフレット『ドイツとオーストリア』から、かなり転換していることに注意されたい。

¹²⁰ ナウマンによると、宗派とナショナリティ以外にも人々を区別する指標は存在し、それが「経済気質 (Wirtschaftstemperamente)」や「経済性格 (Wirtschaftscharaktere)」と呼ばれるものであった。[S.597-599.]

¹²¹ ナウマンは『中欧論』の参考文献表でゾンバルトの『19世紀のドイツ国民経済』(Werner Sombart, *Die deutsche Volkswirtschaft des 19. Jahrhunderts*, 2.Aufl., Berlin, Georg Bondi., 1909, Volksausgabe 1913.)等を挙げている。

「組織力（Organisationskraft）」によって、単なる個人主義的資本主義よりも高次の段階にある第二段階の非人格的な資本主義へ移行したとされる。ドイツ人は「団体的人間（Verbandsmenschen）」であり、「個々人の自我の全体自我への挿入（Einschiebung des Einzel-Ich in das Gesamt-Ich）」（＝「ゲマインシャフト的な存在様式（gemeinschaftliche Daseinweise）」）によって経済的な成功を収めているのであった¹²²。まさにドイツは「組織国家（Organisationsstaat）」の途上にあるとされるのである。〔S.597-609.〕

その上、世界大戦によってドイツ的経済がさらに高次の段階へ進んだとナウマンは考えた。ドイツ帝国における戦時経済の経験は彼に強い影響を与える。中欧は「経済牢獄」に入れられたが、ドイツ人の能力によって、それを乗り切りつつあり、その過程で登場した戦時の統制経済は、ナウマンの眼には「国家社会主義（Staatssozialismus）」という戦後も継続されるべき一つのユートピアの実現と映ったのである¹²³。〔S.634-641.〕

以上を踏まえて、「ドイツの経済的信条は〔…〕将来の中欧の特徴となるべきである。そうすることによって〔…〕一つの結束した経済フォルク（ein zusammengehöriges Wirtschaftsvolk）が形成されるのである」というナウマン独自の主張がなされることになる〔S.609.〕。つまりナウマンは、ドイツ人の経済的特徴がそのまま将来の中欧にも反映されることによって、（少なくとも経済的には）単一のフォルク（彼はそれを「中欧経済フォルク」と呼ぶ）が創り出されることを望んだのである。

さらに、「オーストリア＝ハンガリーの全てのネイションと民族（Volksteile）の経済生活（Wirtschaftsleben）は圧倒的にドイツ起源」なのだから¹²⁴、以上の

¹²² 工業におけるカルテル形成、農業における会議所制度など様々な例が挙げられている。vgl.S.603f.

¹²³ ナウマンは、終戦後に予測される問題（輸入・材料倉庫の枯渇、戦時工業との接続の問題、特に帰還労働力の問題、個々の輸出庫の不自然な充満、空になった軍備庫の速やかな補充、金融市場の変動、住宅市場問題など）を列挙し、これらの問題の存在が「戦時経済における国家社会主義への道が、戦後も継続するという根拠」であると主張した。彼が解決策として想定していたのは、公的な職業紹介や、賃金闘争のための仲裁裁判所の設立、家主と賃借人の組織、これまで競合していた職能代表の結合などであった。〔S.649-652.〕

¹²⁴ さらに、その過程では「ドイツ語を話すユダヤ人が仲介者（Vermittler）であった」とナウマンは指摘している。各ナショナリティの中にユダヤ人は存在

考えは新奇なものではないとナウマンは論じる。しかも、チェコ人、ポーランド人、マジャー人人はしばしば反独感情を持ちながらも「我々〔ドイツ人〕の労働方法 (Arbeitsmethode) の磁力 (Magnetismus) からは逃れなかった」と彼は考えている¹²⁵。[S.610.]

そうした「中欧経済folk」形成のために、ナウマンはドイツとオーストリア＝ハンガリーの職能団体の統一を提唱する。その際、彼は先例として「ドイツ＝オーストリア＝ハンガリー経済同盟」や「中欧経済協会」などの団体を挙げている¹²⁶。「このような団体が増加・整理されねばならず、持続的な労働共同体が形成されねばならない」。目標は「中欧レベルの労働組合、手工業組合、技術工組合など」であり、「その労働組織の中で、諸民族は互いに歩み寄

っていたのであり、「彼らの協力は過小評価すべきではない」。よって、「反ユダヤ主義者たちの異議にもかかわらず、ユダヤ人は二重君主国の経済folkの不可欠な構成要素」とされる。[S.610.]

¹²⁵ もちろんナウマンはドイツ帝国と二重君主国との間にある経済格差を十分に意識していた。その上で彼は、域内に経済格差を抱えていながら「共通の経済精神の設立という課題」を成功させた「模範例」として、ドイツ帝国内の南ドイツ諸邦を挙げる。そして、この南ドイツの例が「中欧の教訓となる」と主張するのである。[S.611-630.]

¹²⁶ 中欧経済協会 (der mitteleuropäische Wirtschaftsverein) については以下が詳しい。藤瀬浩司「ドイツ中欧経済協会の成立」『経済科学』第36巻第4号、1989年、31-56頁；同上「ユリウス・ヴォルフと中欧経済協会1904-1918」『経済科学』第44巻第3号、1996年、1-20頁。ドイツ＝オーストリア＝ハンガリー経済同盟 (der deutsche-österreichisch-ungarische Wirtschaftsverband) は、ドイツ帝国議会副議長パアシェ (Hermann Paarsche) を会長とした、独塊の工業家たちの緩やかな団体である。ナウマンもこの団体の集会に参加していた。1915年3月26-27日にベルリンで行われた秘密集会におけるナウマンの演説は、三宅正樹氏によって一部邦訳されている。三宅正樹『「ベルンライター文書」に見た第一次世界大戦中の『中欧』経済同盟計画(上)』『政経論叢』第66巻第1号、1997年、10-12頁。また、1915年6月27-28日にウィーンで開かれた集会によって、この団体は初めて公の場に姿を現したが、このときの集会の内容をナウマンは7月8日の『救済』の中で報告している。vgl. “Die mitteleuropäische Wirtschaftsgemeinschaft”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr. 27, in: *Werke*, Bd.4, S.476-480. この報告から窺えるのは、団体内部で、ドイツ帝国側の代表と、オーストリア側、特にハンガリーの工業家たちとの間に相当の意見の違いが存在していたことである。

ろうとしなければならない」のであった。こうした活動を通して、「中欧の労働folk（Mitteleuropäisches Arbeitsvolk）」「中欧経済folk」が形成されていくと期待された〔S.630f.〕。

ナウマンの根底にあるのは、経済を前面に出して結合していけば、民族間の差異・対立を弱めることができるのみならず、新しい総合的なfolk（民族／人民）を創り出すこともできるという確信である。しかし彼は、ドイツ・ネーションの経済的特徴は中欧諸民族に対して「磁力」を持つので、将来の中欧にはドイツ的経済が反映されるべきであると主張した。ここには、他の中欧諸民族に対するドイツ人としてのナウマンの経済的優越感が滲み出ている。そして、彼はドイツの能力を反映した「中欧経済folk」という人間類型の形成を求めるのである。

そうしてナウマンは、戦時の統制経済の経験から、「経済folk」の器官としての国家による「シンジケート」と「備蓄経済」にとりわけ着目し¹²⁷、以下で述べるように、それらを中欧統合の手段として導き出していくのである。

¹²⁷ ナウマンによると、戦時の組織化によって、国家と企業シンジケートと労働組合が「同じ生き物」であること、つまり各々が「経済folkのOrgane〔器官／機関〕」であることが判明した。〔S.641-649.〕